

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第100期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 K Y B 株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(3435)3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 福井 貴一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(3435)3584

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 福井 貴一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	393,743	412,214	381,584	328,037	388,360
税引前利益又は税引前損失(△) (百万円)	20,881	△29,510	△41,419	16,340	28,817
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失(△) (百万円)	15,202	△24,757	△61,879	17,087	22,549
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	19,445	△28,841	△75,092	36,590	33,793
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	180,225	149,338	74,094	110,683	153,411
総資産額 (百万円)	412,493	441,074	410,454	426,635	434,187
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	7,055.40	5,846.39	2,900.73	4,333.26	5,508.47
基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△) (円)	595.09	△969.18	△2,422.53	668.95	854.96
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.7	33.9	18.1	25.9	35.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.8	△15.0	△55.4	18.5	17.1
株価収益率 (倍)	8.5	—	—	4.5	3.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,252	17,047	△4,999	20,826	24,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,386	△13,616	△21,505	△6,281	△10,871
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,482	10,418	22,576	1,146	△32,711
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	42,702	56,092	50,423	68,700	52,118
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14,754 (3,830)	15,427 (4,214)	15,439 (4,030)	14,718 (3,234)	14,472 (3,491)

- (注) 1. 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
4. 第97期より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を、「売上高」に含めて計上することに変更しております。第96期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	203,034	214,250	197,106	162,391	202,406
経常利益 (百万円)	11,186	9,756	5,011	22,247	14,012
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	8,113	△24,235	△61,251	36,932	18,357
資本金 (百万円)	27,647	27,647	27,647	27,647	27,647
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	25,748	25,748	25,748	25,748	25,748
A種優先株式 (株)	—	—	—	—	125
純資産額 (百万円)	115,381	86,792	20,828	59,536	86,299
総資産額 (百万円)	265,008	281,624	236,171	258,269	248,252
1株当たり純資産額 (円)	4,516.93	3,397.80	815.41	2,330.87	2,871.02
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	87.00	—	—	75.00	105.00
A種優先株式	—	—	—	—	5,691,780.80
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(7.00)	(—)	(—)	(—)	(45.00)
(A種優先株式)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,952,054.80)
1株当たり当期純利益金額 又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	317.60	△948.78	△2,397.93	1,445.89	690.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	30.8	8.8	23.1	34.8
自己資本利益率 (%)	7.2	△24.0	△113.8	91.9	25.2
株価収益率 (倍)	15.9	—	—	2.1	4.3
配当性向 (%)	47.2	—	—	5.2	15.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,775 (1,466)	3,896 (1,626)	3,949 (1,584)	3,916 (1,095)	4,032 (1,198)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	89.7 (115.9)	49.4 (110.0)	38.3 (99.6)	55.9 (141.5)	57.0 (144.3)
最高株価 (円)	7,380 (693)	5,660	3,695	3,350	4,180
最低株価 (円)	4,705 (477)	2,312	1,712	1,692	2,563

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 第97期より、損益計算書の「営業外収益」に含めて計上していた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を、「売上高」に含めて計上することに変更しております。第96期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しています。また、第96期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 第96期の1株当たり配当額87.00円は、1株当たり中間配当額7.00円と1株当たり期末配当額80.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額7.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額80.00円は株式併合後の金額となっております。

2 【沿革】

- 1919年11月 創業者萱場資郎、萱場発明研究所を創業
- 1927年1月 個人経営の萱場製作所を発足、航空機用油圧緩衝脚、カタパルト等を製作
- 1935年3月 株式会社萱場製作所を東京都港区芝浦に創立
- 1943年7月 岐阜製造所(現岐阜南工場)を新設
- 1948年11月 企業再建整備法に基づく第二会社として萱場工業株式会社を設立
- 1956年6月 当社製品の市販、サービスを目的に萱場オートサービス㈱(KYBエンジニアリングアンドサービス㈱)を設立
- 1958年3月 鉱山用油圧機器の開発、販売のため日本鉱機㈱(カヤバシステムマシナリー㈱)を設立
- 1959年10月 東京証券取引所に株式上場
- 1961年3月 浦和特装車両工場(浦和工場)を新設、東京工場から特装車両の生産を移管
- 1968年4月 岐阜北分工場(現岐阜北工場)を新設、四輪車用油圧緩衝器生産を集約
- 1970年6月 台湾の油圧緩衝器生産会社永華機械工業股份有限公司(現連結子会社)に資本参加
- 1971年1月 熊谷工場を新設、浦和工場から特装車両の生産を移管
- 1971年5月 三重工場を新設、岐阜工場から船用機器の生産を移管
- 1974年7月 米国にKYB Corporation of Americaを設立、北米の市販市場へ進出
- 1975年5月 相模工場を新設、東京工場から全面移転
- 1976年2月 インドネシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合弁会社PT. Kayaba Indonesia(現持分法適用関連会社)を設立
- 1983年6月 スペインの油圧緩衝器生産会社AP Amortiguadores S.A.(現KYB Suspensions Europe, S.A.U.(現連結子会社))を共同で買収
- 1983年8月 マレーシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合弁会社Kayaba(Malaysia) Sdn. Bhd.(現KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd.(現持分法適用関連会社))を設立
- 1985年10月 商号をカヤバ工業株式会社に変更
- 1987年11月 北米に油圧緩衝器の生産を目的とするKayaba Industriesを設立
- 1989年6月 欧州への当社製品の市販を目的とするKayaba Europe GmbH(現KYB Europe GmbH(現連結子会社))をドイツに設立
- 1996年1月 タイに油圧緩衝器の生産を目的とするSiam Kayaba Co., Ltd.(現KYB (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 1996年6月 スペインに油圧機器の生産を目的とするKayaba Arvin S.A.を設立
- 1996年10月 タイに油圧機器の生産を目的とするThai Kayaba Industries Co., Ltd.(現KYB Steering (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年10月 ベトナムに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKayaba Vietnam Co., Ltd.(現KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年12月 中国に四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とする凱迹必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社)を設立
- 2003年8月 チェコに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Manufacturing Czech s.r.o.(現連結子会社)を設立
- 2004年2月 中国に産業用油圧機器の製造・販売を目的とする凱迹必液圧工業(鎮江)有限公司(合併により現凱迹必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社))を設立
- 2004年6月 電子部品の製造・販売会社である㈱トロンデュール(現KYBトロンデュール㈱(現連結子会社))の株式を取得
- 2004年7月 当社の装置事業部門を会社分割し、日本鉱機㈱に承継。併せて、㈱カヤバ・レイステージを合併し、社名をカヤバシステムマシナリー㈱に変更
- 2004年11月 中国への当社および子会社製品の市販を目的とする凱迹必貿易(上海)有限公司(合併により現無錫凱迹必拓普減震器有限公司(現連結子会社))を設立
- 2005年2月 東南アジアおよびオセアニアへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Asia Co., Ltd.(現KYB Asian Pacific Corporation. Limited(現連結子会社))をタイに設立
- 2005年3月 新経営理念制定「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するKYBグループ」(創立70周年記念)

2005年6月	中東およびアフリカへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Middle East FZE(現連結子会社)を設立
2005年10月	正式商号のカヤバ工業株式会社に加えて、通称社名としてKYB株式会社を採用
2006年10月	油圧機器部品等の製造会社である(株)タカコ(現連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2008年8月	中国の二輪車用油圧緩衝器製造・販売会社を買収し、無錫凱迹必拓普減震器有限公司(現連結子会社)を設立
2008年10月	スペインに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.(現連結子会社)を設立
2009年12月	ドイツに欧州子会社の統轄を目的とするKYB Europe Headquarters GmbH(合併により現KYB Europe GmbH(現連結子会社))を設立
2010年11月	連結グループ経営の一層の強化を目的として、株式交換により(株)柳沢精機製作所(現KYB-YS(株)(現連結子会社))を完全子会社化
2010年12月	中国に中国子会社の統轄を目的とする凱迹必(中国)投資有限公司(現連結子会社)を設立
2011年5月	KYB do Brasil Fabricante de Autopeças Ltda.の株式の50%を韓国Mando Corporationに売却し、ブラジルにおいて合弁事業開始。併せて、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.に名称変更
2011年10月	米州における事業強化を目的として、KYB America LLCをKYB Manufacturing North America, Inc.に合併し、商号をKYB Americas Corporation(現連結子会社)に変更
2012年4月	オランダに欧州子会社の統轄を目的とする持株会社KYB Europe Headquarters B.V.を設立
2012年7月	ロシアへの当社および子会社製品の市販を目的とするLLC KYB Eurasia(現連結子会社)を設立
2012年10月	メキシコにCVT用油圧ポンプの製造・販売を目的とするKYB Mexico S.A. de C.V.(現連結子会社)を設立
2012年12月	インドに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.(現連結子会社)を設立
2013年1月	チェコに市販向け四輪車用懸架バネの製造・販売を目的とする合弁会社KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.(現連結子会社)を設立
2013年2月	インドのコンクリート建設機器の大手メーカーConmat Systems Pvt. Ltd.(現KYB-Conmat Pvt. Ltd.(現連結子会社))の株式を取得し子会社化
2013年10月	当社の二輪車用油圧緩衝器事業の一部を分割し、新設会社であるKYBモーターサイクルサスペンション株式会社(現連結子会社)へ継承
2013年10月	インドネシアにショベル用油圧シリンダの製造・販売を目的とする合弁会社PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia(現連結子会社)を設立
2013年12月	ブラジルにメルコスール経済圏への当社および子会社製品の市販を目的とするComercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.(現連結子会社)を設立
2015年10月	ブランドイメージをより強固にすることを目的に、商号をカヤバ工業株式会社からKYB株式会社に変更
2016年4月	中国における経営基盤の強化を目的として、凱迹必液圧工業(鎮江)有限公司を凱迹必機械工業(鎮江)有限公司に吸収合併
2016年4月	国内における経営基盤の強化を目的として、KYB-CADAC株式会社をKYB-YS株式会社に吸収合併
2017年4月	タイのKYB Asia Co., Ltd.とKYB Technical Center (Thailand) Co., Ltd.(エンジニアリングサービス会社)を合併し、アジア地域の当社生産拠点に対する営業・技術・品質保証・調達・ITに関する支援サービスの提供を目的としたKYB Asian Pacific Corporation, Limited.(現連結子会社)を設立
2018年4月	欧州での自動車用部品の開発機能拡充を目的とし、ドイツにある欧州統轄会社KYB Europe GmbHの支店として同国ミュンヘン市内に欧州テクニカルセンターを設立
2018年6月	ブラジル市場及びメルコスール諸国での更なる売上拡大を目的とし、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.の株式を追加取得。併せて、KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.(現連結子会社)に名称を変更
2018年8月	中国にEPS拡販を目的とする合弁会社、湖北恒隆凱迹必汽車電動轉向系統有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
2019年3月	欧州地域における統轄機能強化を目的とし、KYB Europe Headquarters B.V.を解散し、欧州統轄会社KYB Europe GmbHへ機能移管
2020年3月	中国における経営基盤の強化を目的として、凱迹必貿易(上海)有限公司を無錫凱迹必拓普減震器有限公司に吸収合併
2021年7月	ガバナンス体制の強化等を目的として、カヤバシステムマシナリー(株)を当社に吸収合併
2022年1月	営業力の強化と収益力の向上を目的として、KYBエンジニアリングアンドサービス(株)を当社に吸収合併

(注) 2022年4月1日より通称社名として「カヤバ株式会社」を採用しております。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社35社、関連会社7社で構成され、油圧緩衝器・油圧機器等の製造・販売並びに各事業に関連するサービス業務等を行っております。当社グループの事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社は「AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、及び「航空機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 6. セグメント情報」をご参照ください。

◆AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業

AC事業では、国内においては、KYB金山(株)及びKYB-YS(株)他から製品・部品等の供給を受け、当社が四輪車用油圧緩衝器、油圧機器等を製造のうえ、自動車メーカー及び市販・サービス市場等へ販売しております。また、KYBモーターサイクルサスペンション(株)から製品・部品等の供給を受け、二輪車用油圧緩衝器等を二輪車メーカー等へ販売しております。KYBロジスティクス(株)は、物流・サービス提供等に係わる事業を行っております。

海外においては、KYB Americas Corporation他は、四輪車用及び二輪車用油圧緩衝器、油圧機器等を製造し、各国の自動車メーカー等へ販売しております。また、関係会社間において、製品・部品等の供給も行っております。KYB Europe GmbH他は、欧州・米国・中国・東南アジア及びその他地域の市販市場等へ販売しております。凱迺必(中国)投資有限公司は、関係会社の統轄等に係わる事業を行っております。

◆HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業

HC事業では、国内においては、当社、KYB-YS(株)及び(株)タカコ他が産業用油圧機器等を製造のうえ、建設機械メーカー等へ販売しております。

また、海外においては、凱迺必機械工業(鎮江)有限公司他が産業用油圧機器を製造し、各国の建設機械メーカー等へ販売しております。凱迺必(中国)投資有限公司は、関係会社の統轄等に係わる事業を行っております。

◆航空機器事業

航空機器事業では、当社が航空機用離着陸装置、操舵装置、制御装置及び緊急装置等を製造し、販売しております。

◆特装車両事業及び電子機器等

特装車両事業及び電子機器等の製品では、国内においては当社が製造した特装車両等を特約販売会社等へ販売しております。

海外においては、KYB-Conmat Pvt. Ltd. が特装車両等を製造し、インドおよび周辺国の市場へ販売しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を図で表すと次のとおりであります。

	製造・販売	製 造	販 売	その他サービス
A C 事業	KYB株式会社	◎KYB Suspensions Europe, S.A.U. ◎KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U. ◎KYB Manufacturing Czech, s.r.o. ◎永華機械工業股份有限公司 ◎KYB (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Steering (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd. ◎無錫凱迹必拓普減震器有限公司 ◎KYB Mexico S.A. de C.V. ◎KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o. ◎KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. ◎KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A. ◎KYB トロンデュール株 ☆湖北恒隆凱迹必汽車電動轉向系統有限公司 ☆PT. Kayaba Indonesia ☆KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd. △知多彈簧工業（鎮江）有限公司	◎KYB Europe GmbH ◎KYB Middle East F.Z.E. ◎KYB Asian Pacific Corporation Limited. ◎LLC KYB Eurasia ◎Comercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.	◎KYB ロジスティクス株 ○KYB International America, Inc.
		◎KYB モーターサイクルサスペンション株 ◎KYB 金山株 △PT. Chita Indonesia		
H C 事業	KYB株式会社	◎KYB Americas Corporation ◎KYB-YS株 ◎凱迹必機械工業（鎮江）有限公司		◎凱迹必（中国）投資有限公司
		◎株タカコ ◎Takako America Co., Inc. ◎Takako Vietnam Co., Ltd. ◎PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia ◎KYB ステージエンジニアリング株 ◎KYB-CS株 ☆常州朗銳凱迹必減振技術有限公司	△筑陽精機工業株	
航空機器事業				
その他		◎KYB-Conmat Pvt. Ltd.		○株けんしゅう ○ジャパン・アナリスト株

(注) ◎は連結子会社、☆は持分法適用関連会社、○は非連結子会社、△は持分法非適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
凱迺必(中国)投資有限公司 (注) 1.	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 84,710千	中国における A C事業および H C事業の統轄 等	100.0	中国における当社 関係会社の統轄等 役員の兼任 1名
KYB Americas Corporation (注) 1.	Franklin Indiana U.S.A.	US\$ 60,000千	A C事業製品の 製造・販売およ びH C事業製品 の販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
凱迺必機械工業(鎮江)有限公司 (注) 1. 2.	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 102,110千	A C事業および H C事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 1名
無錫凱迺必拓普減震器有限公司 (注) 1.	中国江蘇省 無錫市	US\$ 33,000千	A C事業製品の 製造・販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 2名
KYB Mexico S.A. de C.V. (注) 1. 2.	Silao Guanajuato Mexico	US\$ 51,008千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (35.2)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
KYB (Thailand) Co., Ltd.	Chonburi Thailand	BAHT 200百万	A C事業製品の 製造・販売	67.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYBモーターサイクルサスペンション(株) (注) 1.	岐阜県可児市	円 400百万	A C事業製品の 製造・販売	66.6	当社製品の製造委託先 当社の技術供与先 役員の兼任 1名 設備等の賃貸借…有
KYB-YS(株) (注) 1.	長野県埴科郡 坂城町	円 265百万	A C事業および H C事業製品の 製造・販売	100.0	当社製品の製造委託先 当社製品及び部品の 販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 1名 資金援助…有 設備等の賃貸借…有
KYB Suspensions Europe, S.A.U. (注) 1. 2.	Ororbia Navarra Spain	EUR 27,083千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
KYB Europe GmbH	Munich Germany	EUR 701千	欧州における A C事業の 統轄・販売等	100.0	欧州における当社 関係会社の統轄等 及び当社製品の販売先 資金援助…有
KYB Manufacturing Czech, s.r.o. (注) 1. 2.	Pardubice Czech Republic	CZK 930百万	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (99.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. (注) 1.	Chennai India	INR 2,241百万	A C事業製品の 製造・販売	66.6	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A. (注) 1.	Fazenda Rio Grande Paraná Brazil	BRL 169,351千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (0.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
KYB Middle East FZE	Dubai United Arab Emirates	AED 2,000千	A C事業製品の 販売	100.0	当社製品の販売先 資金援助…有
その他18社	—	—	—	—	—

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 子会社の「議決権の所有割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

3. 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報の記載を省略しております。

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
PT. Kayaba Indonesia	Cikarang Barat Indonesia	RP 3,942百万	A C 事業製品の製造・販売	30.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
その他3社	—	—	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業	8,839	(2,308)
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	4,017	(753)
航空機器事業	169	(54)
報告セグメント計	13,025	(3,115)
特装車両事業及び電子機器等	478	(300)
全社(共通)	969	(76)
合計	14,472	(3,491)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、当社から出向している従業員で出向先において役員の36人は含まれておりません。
 3. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 4. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,032 (1,198)	40.8	16.3	6,416,526

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業	1,600	(814)
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	1,194	(236)
航空機器事業	169	(55)
報告セグメント計	2,963	(1,105)
特装車両事業及び電子機器等	100	(15)
全社(共通)	969	(78)
合計	4,032	(1,198)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数は、他社への出向者(150人)を除き、他社から当社への出向者(76人)を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 5. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、2018年10月16日に公表した建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する外部調査委員会の原因分析および再発防止策の提言を踏まえ、今後は断じて不適切行為を発生させず、信頼回復に取り組むという覚悟を示すため、2019年10月1日付で経営理念の改定を行いました。具体的には、「規範の遵守」および「真摯に向き合う」という再発防止の趣意を新たに加えております。

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現を通してステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、この改定後の経営理念および以下の基本方針に基づき、取締役会を中心に迅速かつ効率的な経営体制の構築並びに公正性かつ透明性の高い経営監督機能の確立を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでまいります。

<経営理念>

「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するK Y Bグループ」

1. 規範を遵守するとともに、何事にも真摯に向き合います。
2. 高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築きます。
3. 優しさと誠実さを保ち、自然を愛し環境を大切にします。
4. 常に独創性を追い求め、お客様・株主様・お取引先様・社会の発展に貢献します。

<基本方針>

1. 当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 当社は、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 当社は、法令に基づく開示はもとより、ステークホルダーにとって重要または有用な情報についても主体的に開示する。
4. 当社の取締役会は、株主受託者責任および説明責任を認識し、持続的かつ安定的な成長および企業価値の向上ならびに収益力および資本効率の改善のために、その役割および責務を適切に果たす。
5. 当社は、株主との建設的な対話を促進し、当社の経営方針などに対する理解を得るとともに、当社への意見を経営の改善に繋げるなど適切な対応に努める。

(2) 経営環境

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、変異株による数次の再拡大により経済活動に影響をあたえ続けており、鉄鋼をはじめとした原材料高騰や半導体不足、新興国経済の伸び鈍化に加え、更にロシアによるウクライナ侵攻は世界の秩序を脅かし、資源やエネルギー需給に深刻な打撃をあたえており、世界経済に不安定要素が増大しています。

当社を取り巻く事業環境は、AC事業は急速なEV化の進行とM a a S、C A S Eに代表される変革期を迎え対応を迫られています。HC事業は欧米・日本の成熟市場、中国・ASEANなどの新興市場に応じた地域戦略と電子化・電動化・システム化による高付加価値化を求められています。特装車両事業では国内需要は堅調ながら、トラックメーカーの減産による影響を受けています。免震・制振用オイルダンパーの適合化終息も一定の目途が付き、お客様からの信頼回復を進めています。

一方、グローバルでの法規制の強化と企業のESGやSDGs、カーボンニュートラルに対する社会的な要求が急速に高まり、更には、人口や社会の変化による働き方の多様化とグローバル化や経済成長に伴う賃金上昇の加速、IoT、AI、自動運転などの技術進化の加速と業界の垣根を越えた連携や異業種からの参入など、当社を取り巻く環境は急速な変化を見せています。2020中期経営計画では、不適切行為の再発防止とコンプライアンス遵守を根

幹とし高収益体質への変革を目指し各種施策を着実に実行しております。2022年度は本中期経営計画の最終年度としてその完遂と、次期中期経営計画へ向けた準備を進めてまいります。

(3) 事業上の対処すべき課題

2022年度は2020中期経営計画の最終年度に当たります。免震・制振用オイルダンパー他、不適切行為の再発防止、企業風土改革として、規範意識とコンプライアンス遵守を経営の根幹に据えながら、「取り戻そう信頼と誇り」をスローガンに、高収益体質への変革を進めております。しかしながら、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大で大きく出足を挫かれてしまい、2021年度は原材料高騰、半導体不足等の逆風を受けながらも、遅れを挽回した一年となりました。

2022年度は現中期経営計画の総仕上げの年となります。持続的成長のための新商品開発、収益力強化のための次世代革新工場の構築による生産革新やコスト低減を図り、今後の柱となるAC（オートモーティブコンポーネント）、HC（ハイドロリックコンポーネント）、特装車両の3事業に経営資源を集中させ、ESG経営を進めて現中期経営計画を完遂させ、次期中期経営計画に繋げてまいります。

1. マネジメント

「規範意識とコンプライアンス遵守」「人財育成・健康経営」「安全第一・品質経営」「高収益体質」

当社は、持続的な成長と企業価値向上の実現を通じて、ステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たす一方、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

まず、信頼回復への前提となる免震・制振用オイルダンパーの適合化は2021年度末で約97%まで進んでおり、引き続き、「規範意識とコンプライアンス遵守」を経営の根幹に据えて、規範意識の企業風土への定着、グループ全体の不正防止活動を継続して、ガバナンス強化を図ります。また、社会的要求であるESG、SDGsといった観点から、サステナビリティ委員会を新設、司令塔としてカーボンニュートラルの達成、ESG経営を推進してまいります。

働き方改革については、感染症対策なども含めた健康経営の徹底と、人権を尊重したあらゆるハラスメントを許さない姿勢を明確に、グループ再編後の人財の最適配置、デジタル人財の確保・育成によるDX推進を図り、風通しの良い職場作りを進めてまいります。

安全・品質については、労災・火災の未然防止策を徹底し、品質教育を基礎とした意識改革を進め、品質問題ゼロの達成と定着を進めてまいります。また、近年急速に企業経営の脅威となっているサイバーセキュリティ強化を進めます。

高収益体質の実現に向けては、事業ポートフォリオ戦略を見直し、経営資源の最適化として、グローバル総原価低減、グローバル生産体制の最適化を図るとともに、不採算事業・拠点・製品の改善計画を完遂していきます。

成長戦略では、MaasやCASEといった動きを捉え、次世代の収益源となる新市場、新商品の戦略立案、EVや新興メーカーへの参入を図り、成長分野へ積極的に経営資源を投入してまいります。

2. 建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する、再発防止策、対応の進捗

本問題に関する再発防止策および対応についての進捗状況は、2019年7月5日以降、以下の当社ホームページ上で都度公表しておりますのでご参照ください。

なお、2022年3月31日時点で、再発防止策の具体策全67項目の内、全項目を「完了」しており、その維持・定着の取組みを継続しております。

再発防止策の進捗状況：<https://www.kyb.co.jp/company/progress/prevent.html>

対応の進捗状況：https://www.kyb.co.jp/company/progress/exchange_progress.html

3. 新型コロナウイルスの世界的感染拡大

新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的感染拡大による各国政府・自治体等の外出禁止や移動制限等の措置や、当社グループの主要顧客の減産により、経営成績に影響が生じております。また、収束に向かった地域においても変異株による数次の再拡大があり、先行きが不透明な状況が続いています。当社グループ各社

は、各国政府・自治体等の感染拡大防止の規制やガイドラインに従い、衛生管理の徹底、国内外の出張制限、テレワークやWeb会議の積極的導入等を実施し感染拡大防止を図っています。

4. オートモーティブコンポーネンツ事業

「AC事業真価の発揮 ー深化-進化-新化-」

2020中期経営計画では「AC事業真価の発揮」をスローガンに既存事業の深堀り「深化」を図り「進化」を進めるとともに、成長戦略として「新化」を図っております。2022年度は現中期経営計画の最終仕上げとして、固定費削減を継続し、各種再編計画の遂行による各拠点単体での利益確保、事業統制のしくみと体制強化、コスト競争力確保による利益重視の経営活動、母機電動化や環境対応など、顧客に選ばれるための技術開発により新市場・新製品開発と新顧客開拓とシステム、モジュールへの対応を、市販市場では「生・販・技」が連携して構造改革を進めてまいります。

5. ハイドロリックコンポーネンツ事業

「お客様に信頼され世界で採用され続けるHC事業 ー市場変化にスピードを持ってニーズの先取りー」

HC事業では、2020中期経営計画における基本方針として、選択と集中による長期的収益性向上を掲げています。2022年度は現中期経営計画の最終仕上げとして、製品群別収益向上戦略を推進、原価低減・現調化推進、不採算事業・製品の撤退、生産体制整備の完遂を進めています。また、営業・間接部門再編により、HC事業全体で最適化、機能強化を図る一方、将来に向けて、地域別戦略を核として電子化・電動化・システム化された次世代電子油圧機器の開発と量産化を進め、「稼ぎきる＝収益重視への転換」を果たし、次期中期経営計画に繋げてまいります。

6. 特装車両事業

「市場ニーズに資する高付加価値製品の開発による利益体質の強化」「脱炭素社会に貢献できる新製品及び他事業との連携による次世代製品の研究開発推進」

特装車両事業は、地球・人間にやさしい、持続的成長を実現し、従業員が誇りを持てる事業を基本戦略とし、国内では市場ニーズに資する高付加価値製品の開発による利益体質の強化、脱炭素社会に貢献できる新製品開発、および他事業との連携による次世代製品の研究開発を推進します。海外については、新たな海外ビジネスプランの策定による特装グローバル体制の基盤整備を進めてまいります。

7. 航空機器事業

「生産体制の再構築」「全面撤退ーシナリオ作り込み」

当社は創業以来、航空機用油圧機器の事業を手掛けてまいりましたが、事業ポートフォリオの全面的な再検討の結果、経営資源の選択と集中による企業競争力の強化を図るべく、航空機器事業から撤退することを基本方針として決定し、2022年2月9日に公表いたしました。

今後修理を含めた全ての航空機器事業を段階的に終了させる予定です。コンプライアンス強化、安全第一・品質経営のもと、生産体制の再整備を図りながら、お客様の納得を得られる撤退計画を策定してまいります。

8. 技術・製品開発

「デジタル技術の活用と融合でイノベーションを起こす」

2020中期経営計画では、技術・製品開発の基本方針として、効率的な技術・製品開発と高利益率の製品の創出を図るため、開発段階でのコストの作りこみ、優位性のある特許取得、モデルベース開発(MBD)手法の全社展開やIPランドスケープの試行による開発効率の向上を図ってまいりました。また、カーボンニュートラルやESG経営に繋がる研究開発の推進のため、中長期的視点に立った技術ロードマップの充実化や、外部機関も活用しながら、新価値創出・新技術創造を進めてまいりました。2022年度は、加速するEV化や自動化の流れに対応すべく、当社のコア技術である油圧を核とした「振動制御・パワー制御」と電子化などの技術を組み合わせながら新製品を創出し、社会的要請であるSDGs・カーボンニュートラルの実現にも貢献してまいります。さらに、全社的なDX推進体制を推進させながら、これを日常業務の他、2030年に自己完結革新工場の実現を目指すShip'30活動や、研究開発活動に活かしてまいります。

9. 人財育成

「心身ともに健康で働きがいのある風土を築く」「経営・事業戦略達成に必要な人財育成」「間接部門生産性向上の取組み」

当社では従業員やその家族の健康を重要な経営資源、企業活力の源泉と位置付け、従業員一人ひとりが心身ともに健康で働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。健康経営推進の取組みとして、3年連続で健康経営優良法人の認定を取得、2024年のホワイト500認定取得を目指します。また、信頼回復に向けた規範意識醸成、風通しが良くハラスメントのない職場づくり、人財の多様化を進める一方、DX人財採用に向けた仕組みを構築します。グローバルでの拠点経営者の育成を進める一方、RPA（Robotic Process Automation）化を軸に間接部門の付加価値生産性の向上へ取組み、固定費削減に繋げてまいります。

10. モノづくり

「～できる改善からやらねばならない改善～ 点の改善～線の改善～面の改善」「量変動に追従できる革新的モノづくりの実現」

当社では事業毎に最適な革新的モノづくりを実現し、安定して利益を生み出し続ける生産革新活動を進めてまいりました。昨年度からは加工から組立が完全同期した自己完結革新工場を2030年に実現するShip'30活動を、AC事業では岐阜北工場、HC事業では岐阜南工場からスタートさせました。2022年度は主要拠点に展開していきます。IoTを活用した生産性向上を図り、TPM設備保全活動を復活させ、将来の革新生産ラインの維持管理の高度化に対応できる体力づくりを目指します。その推進のため生産革新推進部、TPM推進室を新設、活動を進めてまいります。これらの活動により、生産・物流改革、在庫低減によるコスト改善、革新的モノづくりを実現する生産設備、製品評価技術の開発、また設備投資の実効性向上、改善を推進する人財の育成を進めてまいります。

当社グループは、これらの重点方策活動を着実に実施し信頼回復を図る一方、筋肉質で高収益な企業体質への改革に取り組んでまいります。

《再発防止策の進捗状況》

2019年2月13日付当社ホームページにて「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する原因究明・再発防止策について」を公表後、着実に再発防止策を遂行し、信頼回復に取り組んでまいりました。

2022年3月31日時点で、再発防止策の具体策全67項目の内、全項目を「完了」しており、その維持・定着の取り組みを継続しております。

再発防止策は以下の4つの切り口からなります。

①『厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革』

経営理念ならびに企業行動指針の改定、品質基本方針の新規策定などを実施しました。また、企業倫理の繰返し教育の体系化、事業および製品特有の法令に関する教育について、さらに深掘を行っております。

②『事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し』

内部通報制度の周知教育ならびに製品の品質や安全に関わる不適切行為などについての通報を義務化しました。また、新たに整備した受注決定判断の運用状況の確認、計画的な人事ローテーションの推進などを継続しております。

③『検査体制・方法の改善』

製品の性能検査員の製造部門以外の部署への異動を実施するとともに、人為作業を介さない形でのオイルダンパー検査結果の自動保存等、新しい検査システムの導入を進めております。

④『内部監査・統制体制の強化』

グループ企業に対して品質不正を念頭においた監査を実施し、また、グループ企業に対する管理体制強化として、内部統制部と不正リスク特別監査委員会(現リスク管理委員会)を設立しました。

なお、「完了」とした具体策についても、継続して運用し維持・定着を図っています。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、3年間（2021年3月期～2023年3月期）の2020中期経営計画を策定しております。今般の外部環境を踏まえ、2023年3月期目標の見直しを行いました。目標数値は以下のとおりです。

	2022年3月期目標	2022年3月期実績	2023年3月期目標
売上高	3,650億円	3,884億円	4,100億円
セグメント利益（注）	220億円	247億円	265億円
セグメント利益率	6.0%	6.4%	6.5%

（注）セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出したもので、日本基準の営業利益に相当いたします。

また、収益基盤の安定化を図るため、収益力改善については、固定費管理体制強化、不採算事業/拠点/製品の再編実施、グローバル総原価低減の推進、グループ生産体制の最適化を、財務体質改善については、当社単体の利益確保及び当社グループ自己資本比率改善を基本方針として、2023年3月期において自己資本比率37%を目標としています。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。当社グループでは「リスク管理規程」に基づき、取締役会の下部組織であるリスク管理委員会において、全社的に対策を講じる必要のある重点リスクと責任部署を決定し、各責任部署がリスク管理活動を行うとともに、全社BCPプロジェクト活動により大規模災害に対処しております。また、事業リスクに関しては当該リスクを抱える事業部が責任をもって取り扱う一方、リスク管理委員会はモニタリングを行います。

さらに環境対応に関しては、ESG推進室及びCN推進室の新設に加え、2022年3月にサステナビリティ委員会を設置して、カーボンニュートラル等に向けた取組みを強化して推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結会社)が判断したものであります。

(1) 事業活動に関するリスク

① 需要動向

当社グループのAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業・HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業の主要製品は自動車、建設機械および産業車両メーカー等(以下、お客様といいます)へ供給する組付用部品であり、世界的な自動車生産台数や建設機械生産台数に大きく依拠しています。世界的な景気悪化による自動車ならびに建設機械需要の減退、半導体等主要部材の需給状況によるお客様の生産調整等、この部門の収益性に大きな影響を与えます。特に欧州域においてはロシア・ウクライナ情勢による製品や主要部材の供給制限によるお客様の生産調整や生産稼働停止で、欧州拠点等の収益性に大きな影響を与える可能性があります。また補修市場向けではロシア・ウクライナ地域での製品輸入の制限、販売活動の停止による事業活動停止など事業継続に影響する可能性があります。航空機器事業、特装車両事業の製品は、国内を中心に展開しております。特にコンクリートミキサ車を主力とする特装車両は、景気の先行きと関連の深い建設工事の増減により需要が変動する可能性があります。

当社グループでは、グローバルで情報収集・分析を行い、状況に応じた対応を図っております。

② 価格・品質

価格に関しては、国内・海外市場共に熾烈な価格競争にさらされており、お客様からのコスト低減、価格引下げ要請が常に存在します。当社グループでは、高品質・高付加価値製品を提供することによる競合優位を目指すと共に、生産性向上などを通じた継続的な原価低減によるコスト競争力向上に努めております。

品質に関しては、自動車では操縦安定性を支えるショックアブソーバや操舵力を補助するパワーステアリング等の重要な部品を供給しており、建設機械・産業車両等では母機を駆動させるシリンダ、モータ等の主要な機能部品を供給していることから、仮に当社グループが供給した製品に品質不良が発生した場合、その損害賠償をお客様から求められる等で多額の費用が発生する可能性があります。補修市場向けの四輪車用ショックアブソーバについては、販売数量や価格に関して、その地域の経済状況や競合他社の影響を受けることが予想されます。当社グループでは、品質経営を基盤に品質管理体制強化など品質向上を継続して追求しております。また、グループ全体での不正防止活動への取組やコンプライアンス教育を通じ、問題が発生した際には対応が迅速且つ確実に行われるよう体制を整備しています。

③ 原材料・部品等の調達

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入しておりますが、調達する原材料等は国際商品市況等の影響を大きく受けます。複数購買の実施や購買機能の集約等による原価低減を図っておりますが、原材料等の価格上昇を当社の販売価格に十分に反映出来ない場合、あるいは、販売価格引下げを原材料および構成部品価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

④ 資金調達

当社グループは、主に国内外の金融機関等より設備資金ならびに運転資金の借入を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、全般的な市況および景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、当社グループの財政状況や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経営状況の悪化

海外展開をしております生産拠点並びに販売拠点が受注量の減少や採算悪化等により経営が破綻した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

⑥ 取引先の信用リスク

当社グループは、自動車並びに建設機械メーカー各社をはじめ多くのお客様と取引を行っております。客先の予期せぬ信用リスクにより、経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、取引先の信用リスクについては細心の注意を払い、与信管理や取引先との関係強化等を通じてリスク管理を行っています。

(2) 建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております）は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、その一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準（※）に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物に取り付けていた事実（以下、「本件」といいます。）が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。（※）制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

本問題に関する再発防止策および対応についての進捗状況は、2019年7月5日以降、以下の当社ホームページ上で3か月に1回、公表しておりますのでご参照ください。

なお、2022年3月末時点で、再発防止策の具体策全67項目の内、全項目を「完了」しており、引き続きその維持・定着の取り組みを継続しております。

再発防止策の進捗状況：<https://www.kyb.co.jp/company/progress/prevent.html>

対応の進捗状況：https://www.kyb.co.jp/company/progress/exchange_progress.html

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。一方、現時点においては、本件に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、情報資産の保護のために「情報セキュリティ基本方針」を定め、「情報セキュリティ管理責任者」を設置し情報セキュリティの確保を図っています。定期的に全役員・従業員を対象にした教育・訓練を実施、管理体制の評価と見直しを行い、最新のセキュリティ・ソフトウェアの導入を図る等、継続的な改善に努めております。しかしながら、近年の情報システム環境の進化・複雑化に加え、テレワークの普及による従業員の外部からのアクセス機会が増える一方、サイバー攻撃は急増し、複雑・高度化しており、情報セキュリティに係るリスクが高まっています。これらにより、情報漏えいやシステム障害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス等の感染拡大によるリスク

2020年来の新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的感染拡大による各国政府・自治体等の外出禁止や移動制限等の措置により、当社グループの主要顧客の減産による経営成績の悪化影響が生じております。また、収束に向かった地域においても変異株による数次の再拡大があり、先行きが不透明な状況が続いています。このため、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループ各社は、各国政府・自治体等の感染拡大防止の規制、ガイドラインに従い、衛生管理の徹底、国内の出張制限、テレワークやWeb会議の拡大展開等を実施、感染拡大防止を図っております。

(5) 災害・事故等によるリスク

国内外の当社グループは全社BCPプロジェクト活動により大規模災害や事故に対処しておりますが、生産拠点での地震や風水害、火災等の災害、戦争、テロ等が起こった場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

当社の国内の主要工場及び取引先の多くが中部地区に所在しております。従って中部地区で大規模な地震や風水害、その他の操業を妨げる事象が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。災害発生時の被害を最小化する活動や災害発生時の復旧訓練の実施など生産能力早期復旧のための対策をとっております。

また、当社グループの多くの工場では、油の特性を利用した油圧製品の生産を行っており、有機溶剤を使用する塗装設備、作動油・化学薬品等を貯蔵するタンク等が設置されていることから、火災の発生や有害物質が流出する可能性があります。万が一、事故が発生した場合には生産活動が一時的に停止する可能性があります。作動油などのタンクの周りへの防護壁の設置や火災リスクのある箇所への消火器配置などの対策をとっております。

(6) 為替相場と金利上昇リスク

当社グループは、海外売上高が57.6%と海外市場に大きく依存しているため日本からの輸出はもとより在外関係会社の経営成績等も為替の影響を大きく受けます。このような為替変動リスクに対してはグローバルに生産拠点を配置してリスクの軽減を図っておりますが、想定を超えた為替相場の変動は、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは有利子負債を有しており、固定金利での調達により金利変動リスクの軽減に努めておりますが、日本および海外における将来の金利上昇は、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 重要な訴訟等の発生によるリスク

当社グループを相手とした訴訟が起こされ、当社の主張と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、当社グループの経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。国内外の弁護士と連携し、事案の内容に応じて適切に対応しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

(百万円未満四捨五入)

	売上高 (百万円)	セグメント利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)
2022年3月期	388,360	24,713	30,001	28,817	22,549
2021年3月期	328,037	13,325	18,297	16,340	17,087
増減	60,323	11,387	11,704	12,477	5,462
増減率(%)	18.4	85.5	64.0	76.4	32.0

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス・ワクチン接種の進展や各国の経済活動再開政策により、全般的には回復基調にて推移しましたが、原材料価格の高騰、半導体の供給不足、コンテナ不足による物流混乱、ウクライナ情勢悪化等の下振れリスクも顕在化しました。また、わが国経済においても、世界経済に遅れて景気回復の兆しが見られたものの、資源高や大幅な円安が重しとなり、将来予測は困難な状況と言えます。

このような環境のもと、当社製品の主要需要先である自動車市場及び建設機械市場は、ともに前連結会計年度に比べて需要が回復しております。その結果、当社グループの売上高につきましては、3,884億円と前連結会計年度に比べ603億円の増収となりました。

損益につきましては、需要の回復による売上高増加や、免震・制振用オイルダンパーの製品保証引当金について取崩を行った影響等により、営業利益は300億1百万円(前連結会計年度営業利益182億97百万円)、税引前利益は288億17百万円(前連結会計年度税引前利益163億40百万円)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、225億49百万円(前連結会計年度親会社の所有者に帰属する当期利益170億87百万円)となりました。

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準(※)に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。(※)制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

当連結会計年度において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用をその他の費用に計上しております。

なお、当連結会計年度においては、2022年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数(免震用オイルダンパー286本、制振用オイルダンパー898本の合計1,184本)を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、135億81百万円であります。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(a) AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業セグメント

当セグメントは、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器とその他製品から構成されております。

i) 四輪車用油圧緩衝器

四輪車用油圧緩衝器は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動停滞からの回復により、売上高は1,692億円と前連結会計年度に比べ18.5%の増収となりました。

ii) 二輪車用油圧緩衝器

二輪車用油圧緩衝器は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動停滞からの回復により、売上高は349億円と前連結会計年度に比べ33.7%の増収となりました。

iii) 四輪車用油圧機器

パワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器は、電動パワーステアリングの販売減少により、売上高は239億円と前連結会計年度に比べ3.5%の減収となりました。

iv) その他製品

A T V (全地形対応車)用機器を中心とするその他製品の売上高は49億円と前連結会計年度に比べ27.1%の増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,328億円となり、営業利益は165億27百万円(営業利益率7.1%)となりました。

(b) HC (ハイドロリックコンポーネンツ)事業セグメント

当セグメントは、産業用油圧機器、システム製品、その他製品から構成されております。

従来、「システム製品」については報告セグメントとしておりましたが、当社グループ再編に伴いセグメント管理区分の見直しを行った結果、当連結会計年度より「HC事業」に含めて開示しております。

i) 産業用油圧機器

建設機械向けを主とする産業用油圧機器は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動停滞からの回復により、売上高は1,287億円と前連結会計年度に比べ23.8%の増収となりました。

ii) システム製品

舞台機構、艦艇機器、免振装置を主とするシステム製品の、売上高は46億円と前連結会計年度に比べ22.7%の減収となりました。

iii) その他製品

鉄道用アクティブサスペンションシステム及び緩衝器を主とするその他製品の売上高は82億円と前連結会計年度に比べ11.5%の増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,416億円となり、営業利益は166億53百万円(営業利益率11.8%)となりました。

(c) 航空機器事業

当セグメントは、航空機器用離着陸装置、同操舵装置等から構成されております。

航空機器事業は、売上高は37億円と前連結会計年度に比べ5.2%の減収となり、営業損失は40億61百万円となりました。

(d) 特装車両事業及び電子機器等

当セグメントは、特装車両及び電子機器等から構成されております。

i) 特装車両

コンクリートミキサ車を主とする特装車両の売上高は92億円と前連結会計年度に比べ10.5%の増収となりました。

ii) 電子機器等

電子機器等の売上高は11億円と前連結会計年度に比べ2.3%の増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は103億円となり、営業利益は8億99百万円(営業利益率8.7%)となりました。

(百万円未満四捨五入)

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	資本合計 (百万円)	親会社の所有者 に帰属する持分 (百万円)	親会社所有者 帰属持分比率 (%)
2022年3月期	434,187	273,273	160,914	153,411	35.3
2021年3月期	426,635	309,910	116,726	110,683	25.9
増減	7,552	△36,637	44,189	42,729	9.4
増減率(%)	1.8	△11.8	37.9	38.6	—

流動資産は、現金及び現金同等物が減少する一方、棚卸資産が増加しました。また、非流動資産につきましては、その他の非流動資産が増加しました。この結果、総資産は76億円増加し、4,342億円となりました。

負債につきましては、社債及び借入金が減少したことにより、負債総額は366億円減少し、2,733億円となりました。

資本は、当期利益に伴う利益剰余金の増加、為替影響によるその他の資本の構成要素の増加により、442億円増加して1,609億円となりました。

親会社所有者帰属持分比率は、資本が増加したことから35.3%と前連結会計年度末に比べ9.4ポイント好転しました。

② キャッシュ・フローの状況

(百万円未満四捨五入)

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)
2022年3月期	24,247	△10,871	△32,711	52,118
2021年3月期	20,826	△6,281	1,146	68,700
増減	3,421	△4,589	△33,856	△16,581
増減率(%)	16.4	73.1	—	△24.1

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせて134億円の資金流入、また財務活動によるキャッシュ・フローは327億円の資金流出となり、為替換算により28億円増加した結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比166億円減少し、521億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により当連結会計年度は242億円の資金流入となりました。これは主に税引前利益288億円、減価償却費及び償却費183億円、棚卸資産の増加84億円、製品保証引当金の減少95億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比73.1%増加の109億円となりました。これは主に有形固定資産の取得93億円の資金流出、定期預金の預入による支出16億円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により流出した資金は、327億円となりました。主な流出は、長期借入金の返済による支出557億円、主な流入は、長期借入金による収入183億円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業	249,676	28.8
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	144,199	22.6
航空機器事業	4,222	△25.4
報告セグメント計	398,098	25.5
特装車両事業および電子機器等	10,196	8.4
合計	408,294	25.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

(b) 受注実績

四輪車用・二輪車用油圧緩衝器およびパワーステアリング製品を主とするAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業、建設機械向け産業用油圧機器およびシステム製品を主とするHC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業は、見込み生産を行っております。航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を主とする航空機器事業についても、一部製品においても正式受注が納期間際であることから、その殆どが内示に基づく見込み生産となっております。

特装車両事業および電子機器等についても、同様にその殆どが内示に基づく見込み生産となっております。従って、受注高および受注残高を算出することは困難であることから、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業	232,846	17.9
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	141,572	20.7
航空機器事業	3,655	△5.2
報告セグメント計	378,074	18.6
特装車両事業および電子機器等	10,286	9.6
合計	388,360	18.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主要な販売先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものは、ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、新型コロナウイルスのワクチン接種進展や世界各国の経済活動再開による全般的な回復基調を受けて、当社製品の主要な需要先である自動車市場、建設機械市場は共に需要が回復し、このため、売上高は前連結会計年度比18.4%増加の3,884億円、セグメント利益は前連結会計年度比85.5%増加の247億円となりました。また、免震・制振用オイルダンパーの適合化が進み製品保証引当金の取崩しを行ったことや、円安進行による為替差益等により、営業利益は300億円となり、セグメント利益・営業利益ともに過去最高となりました。

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種による収束の期待が高まっておりますが、変異株の出現による感染拡大が見られることや原材料価格の高騰、半導体の供給不足、コンテナ不足による物流混乱、ウクライナ情勢悪化等の下振れリスクも顕在化しており、翌連結会計年度以降も不透明な状況が続くものと思われま

す。なお、不適合オイルダンパーの適合化につきましては、2022年3月末時点で約97%が完了、100%完了に向け引き続き適合化を進めてまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、鋼材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債の発行および金融機関からの長期借入を基本としております。当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は1,249億円となっております。

なお、資本増強による安定的な財務基盤への回帰と中長期の事業環境を見据えた設備投資及び研究開発に充当するため2021年6月28日を払込日とした第三者割当による総額125億円のA種優先株式を発行いたしました。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は521億円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりであります。当社グループでは、3年間(2021年3月期～2023年3月期)の2020中期経営計画を策定しております。今般の外部環境を踏まえ、目標の見直しを行い、売上高4,100億円、セグメント利益265億円(セグメント利益率6.5%)、親会社所有者に帰属する持分比率37.0%を2023年3月期に達成することを目標としております。

2022年3月期の経営成績は、それぞれ売上高3,884億円、セグメント利益247億円(セグメント利益率6.4%)、親会社所有者に帰属する持分比率35.3%となっており、更なる業績向上に向けた努力を行って参ります。また、引き続きコンプライアンス遵守とガバナンス強化を経営の根幹に据えながら、経営資源の選択と集中による収益基盤の安定化と、当社を支える2大コア事業であるAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業とHC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業の成長戦略を確実に推進することで、2023年3月期の目標達成に向けてグループ会社総力を挙げて取り組んで参ります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

なお、2大コア事業であるAC（オートモーティブコンポーネンツ）事業とHC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業の2021年度の目指す姿と基本戦略は、以下の通りです。

AC（オートモーティブコンポーネンツ）事業は、「既存事業とコア技術の深化によるコアサプライヤーとしての地位確立」を目指す姿とし、主要拠点集約及び再編による生産最適化・原価低減活動・市販事業の構造改革による「収益基盤の安定化」、コスト競争力をつけるための「革新的モノづくり」、独自技術の深化（EV化・CASE・Ma a Sへの対応）による「高付加価値製品の創出」を基本戦略として取り組んでおります。

HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業は、「お客様に信頼され世界で採用され続けるメーカー」を目指す姿とし、システム対応可能な唯一のメーカーとして産業機械の高度化・電動化に合わせ電子制御・システム化を加速、省エネ・自動運転へ貢献するとともに原価モデル投入による市場競争力の向上による「原価低減・現調化活動推進」を基本戦略として取り組んでおります。

この他、航空機器事業については、2018年度に判明いたしました防衛装備品の不適切事項からお客様からの信頼を取り戻すべく、コンプライアンス強化・安全第一・品質経営のもと、引合いから納入までの一貫した仕組み作りに取り組んでおります。

特装車両事業については、国内ではミキサトップメーカーとして市場ニーズに資する高付加価値製品の開発による利益体質の強化、海外では新たなビジネスプランの策定による特装グローバル体制の基盤整備を基本戦略として取り組んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

(第三者割当による優先株式の発行)

当社は、2021年5月13日開催の当社取締役会において、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、明治安田生命保険相互会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社七十七銀行、損害保険ジャパン株式会社、芙蓉総合リース株式会社及びみずほリース株式会社との間で株式引受契約を締結し、第三者割当の方法により総額125億円のA種優先株式を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

なお、2021年6月28日に、本第三者割当に関する払込手続きは完了しております。

(連結子会社の吸収合併)

1. カヤバシステムマシナリー株式会社の吸収合併

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社（以下、「K S M」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行う決議を行い、同取締役会決議に基づき、K S Mとの間で、本合併に係る合併契約を締結いたしました。

(1) 本合併の目的

当社は、当社及び当社の子会社であるK S Mによる免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為を受け、再発防止策としての「コンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編」を推進し、不適切行為の原因とされた人財の固定化、グループガバナンス不備の解消を目指しているところです。

このたび、免震・制振用オイルダンパーの適合化の進捗に一定の目途が付きつつあることから、再発防止策の総仕上げとして本合併を実施し、人財ローテーションの活性化、ガバナンス体制の強化、不正リスクの低減を図ります。

(2) 本合併の概要

① 本合併の日程

合併契約締結日 : 2021年5月20日

合併期日（効力発生日） : 2021年7月1日

② 本合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、K S Mは解散いたします。

③ 本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併のため、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(3) 引継資産・負債の状況

当社は、K S Mの資産及び負債、契約上の地位等の権利義務を、合併契約書に従い継承いたします。

(4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 : K Y B株式会社

資本金の額 : 27,647百万円

事業の内容 : 油圧緩衝器・油圧機器等の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等

2. K Y Bエンジニアリングアンドサービス株式会社の吸収合併

当社は、2021年11月5日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるK Y Bエンジニアリングアンドサービス株式会社（以下、「E S」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行う決議を行い、同取締役会決議に基づき、E Sとの間で、本合併にかかる合併契約を締結いたしました。

(1) 本合併の目的

当社は、油圧機器の販売子会社であるE Sを合併することにより、営業力の強化を進め、収益力の向上を図り、また、当社の財務基盤の強化を目指します。

併せて、本合併により人財ローテーションの活性化、グループガバナンス体制の強化にも努めてまいります。

(2) 本合併の概要

① 本合併の日程

合併契約締結日 : 2021年11月5日

合併期日（効力発生日）：2022年1月1日

② 本合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、E Sは解散いたします。

③ 本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併のため、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(3) 引継資産・負債の状況

当社は、E Sの資産及び負債、契約上の地位等の権利義務を、合併契約書に従い継承いたします。

(4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号：KYB株式会社

資本金の額：27,647百万円

事業の内容：油圧緩衝器・油圧機器等の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等

5 【研究開発活動】

(1) 目的

当社では、モノづくりを通して豊かな社会づくりに貢献する信頼のブランドを確立していくため、一昨年度よりスタートした2020中期経営計画の「取り戻そう信頼と誇り」をスローガンとして、KYBグループ一丸となり研究開発活動を今後も精力的に推進してまいります。

現行製品の性能向上はもとより、高機能化やシステム化への対応および軽量化や省エネルギー、CO₂削減への貢献、環境負荷物質削減などを通して世界中の至る所で地域の人々の暮らしを支え、安心・安全・快適さを提供するための新製品開発と革新的なモノづくりに挑戦し続けています。また、グローバル化の加速に伴い、国際感覚を身につけた人財の育成やマネジメントシステムの構築も進め、グローバル生産・販売・技術の一体活動でイノベーションを起こすことによってKYBグループの新しい価値を創造し、企業価値の向上に繋げ、技術の持続的成長を目指します。

(2) 体制

当社では、基盤技術研究所と生産技術研究所を中核として、独創性に優れた先行技術の研究開発を行っています。

研究所では基礎研究や要素技術開発を、各事業の技術部門は新製品および性能向上や低コスト化など商品力向上のための開発を担うとともに、全社を横断して研究所と各事業技術部門が一体となったプロジェクト活動も推進しています。また、研究開発からモノづくりまでを無駄なく連続的に、スムーズかつタイムリーに実施していくために、長期的な環境変化とそれに伴う社会ニーズや顧客ニーズの調査、分析、予測に基づいた将来技術のあるべき姿とそこに向けた持続的成長戦略を、ロードマップとして明確に定め、活動を進めています。また、欧州技術者駐在員事務所(欧州テクニカルセンターと同敷地内)を活用し、自動車、油圧機器を問わず、欧州地区をはじめとする世界の最先端情報を収集し、技術トレンドの把握と社内の研究開発テーマへのブレイクダウンを行っています。

工機センターでは、先進性に溢れた信頼性の高い設備や金型の内製化に取り組んでおり、生産技術研究所で開発された新しい工法や各工場で培われたノウハウの具現化を推進しています。DX推進部をはじめとした各部門でAIやIoTなどのデジタル技術の全社的推進を行っています。

一方で、従来からの研究開発および製品化に向けた体制に加え、新しい時代に対応するための取組みも進めております。

まず、持続的成長のための商品開発として、EV化や自動化に対応すべく当社のコア技術である振動制御・パワー制御と電子制御、センサ、電動機・インバータ等の技術を高度に融合させ、EV、建機、産業用車両の安全・快適性能の追求、エネルギー消費低減、自動運転へ貢献する製品の開発を進めております。また収益力強化としてShip'30活動としてデジタル技術を軸にしたKYB生産方式の追究と進化による次世代革新工場を目指し、生産工程・設備管理革新のためのデジタル技術やAI技術の研究開発も進めております。

製品開発や新サービスの展開、生産工程・設備管理革新により、今まで以上にお客様に安心してお使いいただける製品のご提供を目指していきます。

当社グループの関係会社は、主に自動車機器・油圧機器・電子機器の製造販売および製品の改良開発を行っています。そして、課題の解決にあたっては、当社の研究所をはじめとする機能部門や、各事業の技術・生産・品質部門が支援、協業する体制をとっています。

製品の高機能化やシステム化におきましては、当社独自の取組みは勿論のこと、お客様あるいは関連機器サプライヤーとの共同研究開発を推進するとともに、効率的な研究開発推進のために産学交流による最先端技術開発にも積極的に取り組んでいます。また、昨今、製品機能の高度化・複雑化に対応すると共に、開発効率の向上を図るため、全社的にモデルベース開発(MBD)の推進に取り組んでいます。これにより、開発期間の短縮と共にお客様からのニーズに素早く対応し、ご高評をいただけるように努めていきます。

(3) 成果

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,767百万円であります。

① AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業

四輪車用の油圧緩衝器では、極微低速域における作動時の摩擦力をコントロールするProsmoothTMが、トヨタ自動車株式会社様のカラーラクロスやノア・ヴォクシー、その他多くの車両に採用が拡大しており、お客様が求め

る乗り心地及び操縦安定性の向上に大きく貢献しております。また、比例ソレノイドを搭載した減衰力調整式ショックアブソーバが、Lexus LSへの採用に続いてLexus ESに採用されました。減衰力調整バルブの改良（連結子会社である株式会社タカコと共同開発による内製）により圧倒的な静粛性と乗り心地及び操縦安定性の高次元での両立を実現し、また体格でも競合比最小で車両への搭載性に優れます。本製品は、日刊工業新聞社主催の2021年 超モノづくり大賞のモビリティ関連部品賞を受賞いたしました。自動運転の普及や、GPS・VICS（道路交通情報通信システム）などの自動車が活用できる情報が増える中、静粛性と高い制御応答性を兼ね備えた減衰力調整式ショックアブソーバなどの製品が重宝されると考えております。

欧州テクニカルセンターでは、減衰力調整式ショックアブソーバを制御ソフトウェアを含めたシステムで開発し、お客様に供給しており、電動化・自動化に則した制御性の高いシステムの開発活動を推進しております。また、ショックアブソーバのストロークエンドでの衝撃を油圧で吸収することができるDHS (Double Hydraulic Stop)につきましては、Stellantis様の新たな車両に採用され高い評価を頂いており、採用車種が益々拡大しております。同技術は、EV化による車重増の影響（乗り心地やボデー強度）を緩和できるアイテムとして今後更なる拡販が期待されます。欧州顧客のニーズを把握しながら新構造アイテムの開発にも着手し、日本と共有しながらグローバル一体で開発活動を行っております。

二輪車用の油圧緩衝器でも、2021年にヤマハ発動機株式会社様のモデルに採用された電子制御式サスペンションが、ボンバルディアグループ社様のスノーモービルの2022年度モデルに採用されました。当社独自開発の制御システムと新開発サスペンションを組み合わせた新システムをお客様と一体で商品化し、2022 Revolutionary Advanced Design Awardを獲得しました。今後、電動パワーステアリングの技術を融合した新用途への製品展開を目指しています。

四輪車用電動パワーステアリング機器では、連結子会社であるKYB トロントデュール株式会社で生産するコントローラー型モータ(MCU)を採用した製品が世界シェアNo.1のポラリス社様のオフロード車両(RZR Pro R, RZR Turbo R)向けに量産提供を開始しました。また、日立建機株式会社様の“EH5000AC-3”をベースとした自律走行ダンプトラックにも内製MCUを使用したステアリングアクチュエータが採用されており、高い性能、信頼性、制御性をご評価いただいております。今後、要求が高まる自動運転対応については、機能失陥後も作動が継続可能な冗長機能を有したEPS、アクチュエータへのお問合せや引き合いが増えており、更なる先進技術の要求に応えるべく開発に力を入れています。

四輪用トランスミッション用オイルポンプ製品では、当社初であるAT用ベーンポンプをマツダ株式会社様の次世代車用に開発し量産化いたしました。AT専用に新規設計を行い、小型・大容量を実現し、お客様の目指す次世代車に求められる高いレベルの静粛性、燃費性能、レスポンスの向上に貢献しています。搭載車種はCX-60をはじめ、ラージ商品群に搭載されていきます。今後、同技術を冷却・潤滑に活用し、e-AxleなどEV基幹部品へ展開して参ります。※AT（自動変速機：Automatic Transmissionの略）

自動車のEV化・自動化に際し、電子制御を始めとしたシステム対応を進めつつ、一方で自社製品の作動状況（情報）を活用する道路モニタリングシステムの開発も進めており、CASE/MaaSに向けて新用途・新商品開発を目指しています。

当セグメントにおける研究開発費の金額は3,755百万円であります。

② HC (ハイドロリックコンポーネンツ) 事業

建設機械向け油圧機器では、機体の自動化・情報化施工のトレンドを背景に電子制御化ニーズが高まっており、これに対応する電子制御化油圧機器の開発、ラインアップ拡大を継続して進めています。マイニングダンプトラック向けではサスペンションシリンダ、ホイストシリンダの開発を完了、量産を開始、日立建機株式会社様にご採用頂いております。またIoTを活用した状態監視製品として開発中のシリンダ油漏れ検知システムは、原理開発を完了し製品化へ向けた最終評価段階へ移行しました。油漏れによる機体停止を事前に予知することでメンテナンス時期を最適化し、ライフサイクルコストを低減、機体メーカー様のメンテナンス事業に貢献します。ミニショベル向けでは、ロードセンシングシステム用ポンプ・バルブのシリーズ拡大とモデルチェンジ開発を引続き進めており、電子制御化ニーズにも対応したラインアップ拡大を順次図って参ります。農業機械用としては2017年にクローラキャリア用で量産を開始したタンデムポンプPSVH2-28の拡販量産を開始、更に電子制御化開発を進めており、現在無人走行車両での搭載テストを実施中、製品化に向け活動を継続中です。

舞台装置の製品に関しては、過去に納めた舞台装置の性能維持または性能向上を目的とした制御機器の後継機開発を実施しております。

鉄道用製品としては、新幹線向けに量産中のセミアクティブサスペンションシステムの在来線特急他への普及拡大に向けたモデルとして新たに次世代普及型サスペンション（DTS：デジタルチューンドサスペンション）の開発に着手、車両の乗り心地・安全・安心の更なる向上に向け、鉄道用サスペンション機器のラインナップ拡大を図っていきます。

当セグメントにおける研究開発費の金額は1,768百万円であります。

③ 航空機器事業

航空機器事業は、防衛省および民間航空機向けの製品開発を実施しておりますが、事業ポートフォリオの全面的な再検討の結果、経営資源の選択と集中による企業競争力強化を図るべく、航空機器事業から撤退することを基本方針として決定し、2022年2月9日に公表いたしました。今後修理を含めたすべての事業を段階的に終了させる予定です。

当セグメントにおける研究開発費の金額は97百万円であります。

④ 特装車両事業および電子機器等

特装車両事業は、環境対応型(省エネ・低騒音・排ガス削減)電子制御ミキサ車(eミキサⅢ)を開発中で、機器のメンテナンス時期や現在の車両の状況を通知できる表示機を搭載する予定です。更に、ユーザー様のニーズにお応えするために、軽量化ミキサ、安全設計ミキサの開発に注力していきます。

当セグメントにおける研究開発費の金額は147百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産体制の整備・拡充および品質向上に向けた対応として、14,588百万円(無形資産および長期前払費用に係るものを含む)の投資を実施いたしました。

セグメント別の内訳としましては、AC事業で7,599百万円、HC事業で6,547百万円、航空機器事業で134百万円、特装車両事業および電子機器等で307百万円の投資を行いました。各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

なお、当連結会計年度において、839百万円の減損損失を計上しています。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 13. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
岐阜北工場 (岐阜県可児市)	AC事業	生産設備等	4,602	2,348	5,390 (482,743)	2,195	1,804	16,339	1,750
岐阜南工場 (岐阜県可児市)	AC事業 HC事業	生産設備等	8,200	4,683	5,929 (236,563)	1,259	527	20,597	817
相模工場 (神奈川県相模原市 南区)	HC事業 航空機器事業 特装車両事業 及び電子機器 等	生産設備等	2,978	2,652	915 (12,398)	7,517	729	14,791	812
熊谷工場 (埼玉県深谷市)	特装車両事業 及び電子機器 等	生産設備等	1,790	847	1,166 (75,562)	621	54	4,479	168
三重工場 (三重県津市)	HC事業	生産設備等	1,141	—	835 (76,531)	—	—	1,976	116

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
 2. 上記の帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。
 3. 上記のセグメントの名称には各事業所における主要なセグメント名称のみ記載しております。
 4. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
相模工場 (神奈川県相模原市南区)	HC事業、航空機器事業、 特装車両事業及び電子機器等	土地	404	8,825

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
KYB-YS(株)	本社工場他 (長野県埴科郡 坂城町他)	AC事業 HC事業	生産設備等	1,356	5,691	2,059 (126,525)	1,749	650	11,506	797
(株)タカコ	滋賀工場他 (滋賀県甲賀市 他)	HC事業	生産設備等	886	1,870	1,184 (68,995)	1,021	604	5,564	265
KYBモーター サイクル サスペン ション(株)	本社工場 (岐阜県可児市)	AC事業	生産設備等	0	1,868	—	48	300	2,216	315

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
KYB Americas Corporation	本社工場他 (Franklin Indiana U.S.A.)	AC事業 HC事業	生産設備等	2,279	2,840	78 (222,530)	345	718	6,259	776
KYB Steering (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (Chonburi Thailand)	AC事業	生産設備等	1,291	519	1,147 (88,600)	14	216	3,187	214
KYB Manufacturing Czech s.r.o.	本社工場 (Pardubice Czech Republic)	AC事業	生産設備等	2,926	3,413	154 (57,972)	39	245	6,777	472
凱迹必機械工業 (鎮江)有限公司	本社工場 (中国江蘇省 鎮江市)	AC事業 HC事業	生産設備等	2,474	3,487	—	162	345	6,468	1,136
KYB Mexico S.A. de C.V.	本社工場 (Silao Guajuato Mexico)	AC事業	生産設備等	4,675	5,827	542 (133,797)	53	935	12,033	663
KYB(Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (Chonburi Thailand)	AC事業	生産設備等	551	2,292	295 (51,320)	34	513	3,684	694

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループ設備の新設・改修等に係る設備投資計画は111億円であります。各セグメント毎の内訳は、AC事業で62億円、HC事業で38億円であり、主な目的としては生産能力増強や生産の合理化に係るものとなります。また、その所要資金は主に自己資金及び長期借入金で賄う予定であります。

なお、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,300,000
A種優先株式	125
計	57,300,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数は57,300,125株であり、当社定款に定める発行可能株式総数57,300,000株を超過いたしますが、発行可能種類株式総数の合計が、発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上求められておりません。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,748,431	25,748,431	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株 (注)1.
A種優先株式	125	125	非上場	単元株式数 1株 (注)2.
計	25,748,556	25,748,556	—	—

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。

(注)2. A種優先株式は、配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権を有さないため、単元株式数を1株としております。なお、A種優先株式の内容は次のとおりです。

① 剰余金の配当

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2号に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。

(2) 優先配当金の額

A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の払込金額に、配当基準日が2026年3月末日までに終了する事業年度に属する場合、年率7.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2027年4月1日以降に終了する事業年度に属する場合、年率8.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、配当基準日が2022年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。また、配当基準日が2027年3月末日に終了する事業年度に属する場合、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、当該配当基準日が2026年4月1日から2026年6月28日までの日となる場合、A種優先株式の払込金額に年率7.5%を乗じて算出した額の金銭について、2026年4月1日（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とし、当該配当基準日が2026年6月29日から2027年3月末日までの日となる場合、A種優先株式の払込金額に年率8.5%を乗じて算出した額の金銭について、2026年6月29日（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数

につき、1年を365日として日割計算により算出される金額に、2026年6月28日が配当基準日となったと仮定した場合に算出されるA種優先配当金の額を加えた金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本号に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。ただし、かかる計算においては、第2号ただし書の規定による控除は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本号において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）から累積額がA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して実際に支払われた日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2026年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率7.5%の利率で、当該事業年度が2027年3月末日に終了する事業年度の場合は、2026年4月1日から2026年6月28日までの期間を年率7.5%、2026年6月29日から2027年3月31日までの期間を年率8.5%の利率で、当該事業年度が2027年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率8.5%の利率で、単利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。当社は、剰余金の配当を行う場合に、本号に従い累積した不足額（以下「A種累積未払配当金相当額」という。）について、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当として支払う。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロもしくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

② 残余財産の分配

(1) 優先分配金

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、100,000,000円にA種累積未払配当金相当額、前事業年度A種未払配当金相当額（以下に定義される。）および当事業年度A種未払配当金相当額（以下に定義される。）を加えた金額を金銭により分配する。

「前事業年度A種未払配当金相当額」とは、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額（ただし、A種累積未払配当金相当額に含まれる場合を除く。）をいう。

「当事業年度A種未払配当金相当額」とは、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（ただし、残余財産分配日が2022年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とし、以下本号において同じ。）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数につき、① 剰余金の配当② 優先配当金の額に従って日割計算で算出される優先配当金の額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に当該事業年度に属する日を基準日として実際に支払われた配当（A種累積未払配当金相当額および前事業年度A種未払配当金相当額を除く。）がある場合における当該配当の合計額を控除した金額をいう。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前号に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

③ 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

④ 普通株式を対価とする取得請求権（転換権）

(1) 転換権の内容

A種優先株主は、払込期日以降いつでも、当社に対し、第4号に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること（以下「転換請求」という。）ができるものとし、当社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、第4号に定める数の普通株式を交付するものとする。なお、第6号に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(2) 当初転換価額

当初転換価額は、3,150円とする。

(3) 転換価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

3. 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{（既発行普通株式数} - \text{自己株式数）} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{（既発行株式数} - \text{自己株式数）} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式

が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

5. 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本5.において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記1.乃至3.のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。
 1. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 2. 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 3. その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
 - (c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。
 - (e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (4) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

$$\text{取得と引換えに} \\ \text{交付すべき} \\ \text{普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係る} \\ \text{A種優先株式の数} \times \left[\begin{array}{l} (100,000,000\text{円} \\ + \text{A種累積未払配当金相当額} \\ + \text{前事業年度A種未払配当金相当額} \\ + \text{当事業年度A種未払配当金相当額}) \end{array} \right]}{\text{転換価額}}$$

なお、本号においては、② 残余財産の分配(1) 優先分配金に定める前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額を計算する。

(5) 転換請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

(6) 転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5号に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点で発生する。

(7) 転換に係る制限

本項の他の規定にかかわらず、A種優先株主は、転換請求に基づき交付される普通株式の累計数が2,574,843株（普通株式につき株式の分割、無償割当て又は併合が行われた場合には、当該株式の分割、無償割当て又は併合の割合に応じて調整される。）を超えることとなる転換請求を行うことができない。

(8) 米国1956年銀行持株会社法（Banking Holding Company Act of 1956）（以下「BHC法」という。）

本項の他の規定にかかわらず、BHC法の適用を受け、本号および次号に従う旨の書面による撤回不能の通知を当社に対して行ったA種優先株主（当該通知をしたA種優先株主を、以下「BHC株主」という。）は、その有するA種優先株式について、転換請求後にBHC株主およびその関係会社（BHC法第2条(k)に定める「affiliate」をいう。以下本号において同じ。）が有することとなる普通株式の合計数が発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の4.99%（またはBHC法第4条(k)にかかわらずBHC法第4条(c)(6)により許容される割合が改正によりこれを下回るか若しくは上回る割合に変更された場合には当該割合）を超えることとなる場合には、当該超過部分に対応する転換請求をすることができない。なお、BHC株主は、当社の普通株式または普通株式の交付を受けることができるその他の証券若しくは権利（普通株式を目的とした新株予約権およびA種優先株式を含む。）を有する関係会社がある場合は、当社に対して書面により通知しなければならない。

(9) BHC株主からの譲受人

本項の他の規定にかかわらず、BHC株主からA種優先株式を譲り受けた者（以下「特定譲受人」という。）は、その有するA種優先株式について、転換請求をすることができない。ただし、特定譲受人が、以下の(a)から(c)までに定めるBHC株主によるA種優先株式の譲渡によりA種優先株式を譲り受けた場合は、この限りでない。

(a) BHC株主が広く公に行ったA種優先株式の売出し

(b) 特定譲受人を含むいずれの譲受人も、自らまたは他の者と共同して、当社の発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の2%以上を取得することができるA種優先株式を譲り受けられない譲渡

(c) BHC株主から株式を譲り受けるより前に当社の発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の過半数を有する者に対する譲渡

⑤ 現金対価の取得条項

(1) 現金対価の取得条項の内容

当社は、2026年6月28日以降、当社の取締役会が別途定める日（以下「償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、当社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2号に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、100,000,000円にA種累積未払配当金相当額、前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額を加えた額とする。なお、本号においては、② 残余財産の分配(1) 優先分配金に定める前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還日」と読み替えて、前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額を計算する。

⑥ 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

⑦ 株式の併合または分割および株式無償割当て

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主

には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

- ⑧ 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1.	普通株式 △231,735,884	普通株式 25,748,431	—	27,647	—	13,333
2021年6月28日 (注) 2.	A種優先株式 125	普通株式 25,748,431 A種優先株式 125	6,250	33,897	6,250	19,583
2021年6月28日 (注) 3.	—	普通株式 25,748,431 A種優先株式 125	△6,250	27,647	△19,583	—
2021年6月28日 (注) 4.	—	普通株式 25,748,431 A種優先株式 125	—	27,647	191	191
2021年12月9日 (注) 4.	—	普通株式 25,748,431 A種優先株式 125	—	27,647	139	330

(注) 1. 株式併合(10:1)によるものであります。

(注) 2. 有償第三者割当

発行価格 ; 100,000,000円

資本組入額 : 50,000,000円

割当先 : 株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、明治安田生命保険相互会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社七十七銀行、損害保険ジャパン株式会社、芙蓉総合リース株式会社、みずほリース株式会社

(注) 3. 株式の発行と同時に、会社法第447条第1項及び3項並びに第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(注) 4. その他資本剰余金からの配当に伴い、資本準備金を積み立てております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	41	188	169	14	12,442	12,884	—
所有株式数(単元)	—	87,229	5,992	54,322	33,434	30	75,995	257,002	48,231
所有株式数の割合(%)	—	33.94	2.33	21.14	13.01	0.01	29.57	100.00	—

- (注) 1. 自己株式206,351株は、「個人その他」に2,063単元、「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。
2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② A種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	—	2	—	—	—	8	—
所有株式数(単元)	—	105	—	20	—	—	—	125	—
所有株式数の割合(%)	—	84.00	—	16.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,088	12.09
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,965	7.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,139	4.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,005	3.93
KYB協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	923	3.62
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	892	3.49
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	612	2.39
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	591	2.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	491	1.92
KYB従業員持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	431	1.69
計	—	11,137	43.60

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、当該議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
3. 2021年7月21日付で三井住友信託銀行株式会社より大量保有報告書が関東財務局長に提出されており、以下のとおり2021年7月15日現在で1,292千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	926	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	366	1.42
計		1,292	5.02

所有議決権数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,882	12.11
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	19,654	7.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,393	4.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,046	3.94
KYB協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	9,234	3.62
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	8,920	3.50
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 株式会社日本カストディ銀 行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,115	2.40
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	5,914	2.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,905	1.92
KYB従業員持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	4,305	1.69
計	—	111,368	43.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 125	—	(1) 株式の総数等に記載の通り
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,493,900	254,939	—
単元未満株式	普通株式 48,231	—	—
発行済株式総数	25,748,556	—	—
総株主の議決権	—	254,939	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) KYB株式会社	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	206,300	—	206,300	0.80
計	—	206,300	—	206,300	0.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	539	1,728,987
当期間における取得自己株式	177	486,612

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	60	176,426	—	—
保有自己株式数	206,351	—	206,528	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましても、連結配当性向30%を目指しつつ、従来の連結ベースの株主資本配当率（DOE）2%（年率）以上の配当を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、配当方針ならびに当期の業績を勘案し、1株当たり60円としております。これにより、年間の配当金は1株当たり105円となります。

また、次期の配当金につきましては、中間配当を1株当たり60円、期末配当を1株当たり60円とし、年間の配当金は1株当たり120円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,149	45.00
2021年11月5日 取締役会	A種優先株式	244	1,952,054.80
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,533	60.00
2022年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	467	3,739,726.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要および採用の理由

当社は会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

<取締役会>

取締役会は、社外取締役4名を含む10名で構成し、法令、定款および取締役会規則、その他社内規程等に従い、経営に係る重要事項の意思決定や取締役の職務執行を監督しており、原則として毎月1回開催いたします。尚、社外取締役4名を独立役員として登録しております。

<執行役員会>

執行役員会は、取締役会へ上程する案件の事前審議機関として、全社的な視点から経営に係る重要事項を審議します。

<その他経営会議>

機能部門および事業部門が業務執行状況を報告する「経営報告会」、社長はじめ常勤取締役が分担して自ら各工場、グループ企業の現場に赴き、方針展開状況やモノづくりの重要課題をフォローする「トップ報告会」、社長が海外グループ企業の経営執行状況を定期的に監督する「海外統轄会社報告会」などの会議体を設置し、グループ経営監視体制の強化を図っております。

コロナ禍により上記会議体のうちWEB開催となったものもありますが、現場をWEBカメラで中継する等により補っております。

<監査役会>

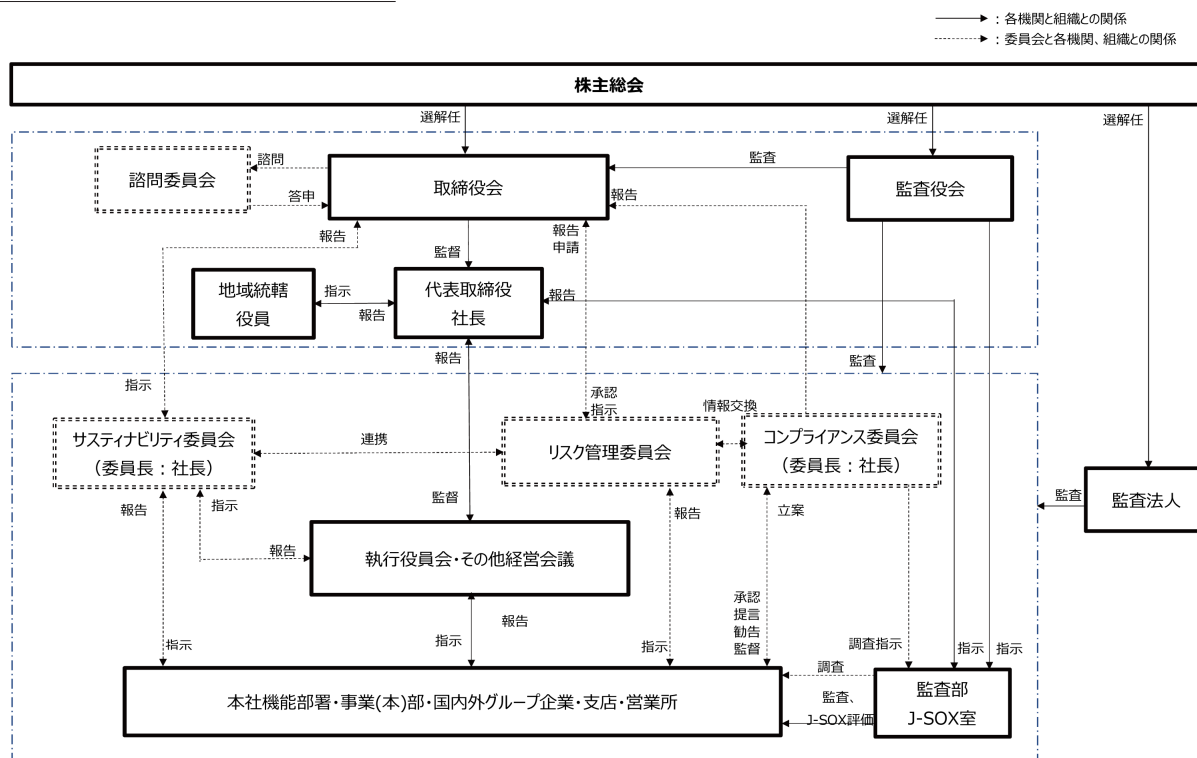
監査役会は、常勤監査役4名（うち社外監査役2名）、非常勤社外監査役1名の計5名で構成されています。社外監査役による監査により、実効性のある経営監視が期待でき、有効なガバナンス体制がとられているものと判断しております。尚、社外監査役3名を独立役員として登録しております。

監査役は、監査役会で立案した監査計画に基づき取締役会その他重要な会議に出席すると共に、各事業への往査により取締役の職務執行状況を監査しております。

上記のうち、主な会議体ごとの構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	経営報告会	監査役会
代表取締役会長	中島 康輔	◎	○	○	
代表取締役 社長執行役員	大野 雅生	○	◎	○	
代表取締役 副社長執行役員	加藤 孝明	○	○	◎	
取締役 副社長執行役員	齋藤 圭介	○	○	○	
取締役 副社長執行役員	佐藤 元	○	○	○	
取締役 専務執行役員	川瀬 正裕	○	○	○	
社外取締役	鶴田 六郎	○	○	○	
社外取締役	塩澤 修平	○	○	○	
社外取締役	坂田 政一	○	○	○	
社外取締役	須永 明美	○	○	○	
常勤監査役	野々山 秀貴				◎
常勤監査役	國原 修				○
社外監査役	田中 順一				○
社外監査役	相楽 昌彦				○
社外監査役	渡辺 淳子				○
執行役員11名	—		○	○	

(注) ◎は議長を示しております。



(b) 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するため、以下の「内部統制システムの基本方針」を取締役に於いて決議しております。

- 1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社は、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）の役員および従業員が法令および定款を遵守するとともに、高い倫理基準に基づく公正で誠実な企業行動を遂行するための「企業行動指針」を定める。
 - ii) 当社は、経営理念実現の前提となるコンプライアンスの最高価値化を確立させるため、当社社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス推進に関する規程」等の下、当社グループのコンプライアンスの推進を行う。また、当社グループの役員および従業員に対する教育を実施し、規範意識の醸成およびその意識改革に取り組む。
 - iii) 当社の監査部は、リスクベースで監査を行うとともに不正の存否の調査も行い、その結果を取締役に報告する。
 - iv) 当社の監査部J-SOX室は、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役に報告する。
 - v) 当社グループは、不適切行為等に対して、再発防止策を実行する。
 - vi) 当社は、企業不祥事に繋がるリスクを軽減するため、機能部署による各種点検および監査を実施する。
 - vii) 当社グループの従業員等が、不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為等に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、社内外に適切な内部通報体制を整備するとともに、制度の周知徹底を行い、実効性向上を図る。内部統制部は、当社グループの内部通報の状況について定期的を取締役に報告する。
- 2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i) 当社グループは、取締役の職務執行に係る情報を、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理する。
 - ii) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報資産保護のための体制を構築し、サイバー攻撃等による情報漏えい、システム障害等のリスクへの対策を講じる。
- 3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を推進する。

- ii) リスク管理委員会を設置し、当社グループにおいて想定されるリスクの抽出と評価を実施するとともに重点リスクとその責任部署を決定する。リスク管理委員会は、責任部署の重点リスクに対する活動状況を定期的に取締役会に報告する。
 - iii) 当社グループにおいて重要事項の発生事実を認識した場合、「即報規則」に基づき、報告責任者が即時に社長に報告することを徹底する。社長は、発生事実に応じて関係者に対応を指示し、影響を最小限に抑制するための措置を講じる。
 - iv) 当社は、企業不祥事の芽をいち早く察知して対処可能とすべく、現場から積極的な情報の吸い上げに努める。
- 4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 当社グループは、取締役会の承認や報告を求める事項を「取締役会規則」に定め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
 - ii) 当社グループの中期および年度経営計画を策定し、経営目標を共有するとともに、経営会議で業務の執行状況を定期的に管理する。
 - iii) 執行役員会等の会議体で経営執行に係る重要事項について十分に事前審議を行い、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 当社グループの健全性を保ち、連結経営の効率化のために「グループ企業管理規程」を定める。
 - ② 子会社は、「グループ企業管理規程」の定めに従い、当社の経営会議において定期的に経営状況を報告する。
 - ii) 子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を「グローバル職務権限規程」に定める。子会社は「グローバル職務権限規程」に基づき、各社の「職務権限規程」を制定する。
 - iii) 当社グループは、グループガバナンスの状況を適切にモニタリングし、グループガバナンスの強化を図る。
 - iv) 当社は、海外地域拠点の自立化に向け、副社長執行役員や専務執行役員自らが、海外各地域を統轄する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助従業員を置く。
- 7) 前号の当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、取締役会の同意を得る。
- 8) 当社および当社の子会社の取締役および使用人の監査役への報告に関する体制
- i) 当社グループの役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
 - ii) 取締役および執行役員は、取締役会および執行役員会等を通じて、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
 - iii) 当社グループは、監査役へ報告した者が報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役会は、監査役に対して、経営会議への出席、重要書類の閲覧、当社グループの実地調査等の機会を確保する。
 - ii) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - iii) 監査の実効性確保のため、社外取締役、監査役、グループ企業監査役、監査部および外部会計監査人との間で、情報交換及び連携する機会を確保する。
 - iv) 監査役がその職務の執行のために要する費用は、会社が負担するものとし、速やかに前払または支払の手続きに応じる。

(c) 企業統治に関するその他の事項

1) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが過去にみられたところであり、今後、当社に対しそのような行為が強行される可能性も否定できません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 「中期重点方策」による企業価値向上への取組み

当社は、中期経営計画達成に向けて、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を実施しております。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載のとおりであります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模な買付を行う者の提示する当社株式の取得対価が当社の企業価値ひいては株主共同の利益と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模な買付を行う者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付を行う者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社買収防衛策を2022年6月23日開催の第100期定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。これにより、大規模な買付行為に際しては、大規模な買付を行う者から事前に株主の皆様への判断の為に必要かつ十分な大規模な買付行為に関する情報が提供され、当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模な買付行為に対する当社取締役会としての意見を、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで公表いたします。さらに、当社取締役会は、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模な買付を行う者の提案と当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な

情報と機会を与えられることとなります。当社は、当社買収防衛策の詳細を2022年5月23日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。この適時開示文書の全文はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kyb.co.jp>）に掲載しております。

④ 上記②③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みは、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして実施しております。これは、上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記③の取組みにつきましても、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして実施しております。これは、以下の諸点に照らして、上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当社買収防衛策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレート・ガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当社買収防衛策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 独立性の高い社外役員の判断の重視と情報開示

当社買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い、社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように当社買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(d) 株主意思を重視するものであること

当社買収防衛策は、2022年6月23日開催の第100期定時株主総会でのご承認により継続したものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、当社買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、株主総会において、当社買収防衛策の変更または廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(e) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当社買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、当社買収防衛策を廃止することが可能です。従って、当社買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、当社買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役（社外監査役に限らない）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締

役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役（社外含む）、監査役（社外含む）、および執行役員全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填する契約です。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。また、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

4) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

6) 取締役の選任は累積投票によらないこととしている事項

当社は、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の議決に必要な定足数の確保をより確実にし、円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 剰余金の配当等を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行なうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能にするためであります。また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

9) 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、A種優先株式の単元株式数は1株としております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の記載をご参照下さい。

(2) 【役員の状況】

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	中島 康輔 (1955年11月2日生)	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部油機営業統轄部長 2005年6月 当社取締役ハイドロリックコンポーネンツ事業本部油機営業統轄部長 2007年4月 当社取締役ハイドロリックコンポーネンツ事業本部営業統轄部長 2009年6月 当社常務取締役ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2010年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長 2022年6月 当社代表取締役会長(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 6,200
代表取締役 社長執行役員	大野 雅生 (1956年11月7日生)	1979年4月 当社入社 2004年1月 当社自動車機器事業部事業企画部長 2005年4月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部事業企画部長 2006年6月 当社調達部長 2008年6月 当社調達本部長 2012年4月 当社執行役員調達本部長 2014年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社専務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 3,500
代表取締役 副社長執行役員	加藤 孝明 (1957年6月12日生)	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2005年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)香港支店長 2008年4月 みずほ証券株式会社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社常務執行役員みずほセキュリティーズアジア会長 2013年4月 当社入社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 3,000
取締役 副社長執行役員	齋藤 圭介 (1959年8月18日生)	1983年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2002年8月 財団法人日中経済協会 北京事務所長 2005年9月 経済産業省経済産業政策局産業再生課長 2007年7月 同省産業技術環境局産業技術政策課長 2008年7月 同省大臣官房会計課長 2009年7月 同省資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部長 2010年9月 当社特別顧問 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 4,000

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	佐藤 元 (1957年1月1日生)	1981年4月 当社入社 2005年11月 KYB Europe GmbH Managing Director 2011年10月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部市販統轄部長 2016年4月 当社執行役員オートモーティブコンポーネンツ事業本部市販統轄部長 2016年5月 当社執行役員待遇 KYB (Thailand) Co., Ltd. President 2018年6月 当社常務執行役員オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 モーターサイクル事業部長 2020年1月 当社常務執行役員オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 モーターサイクル事業部長 2020年4月 当社専務執行役員オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 モーターサイクル事業部長 2021年1月 当社専務執行役員 営業本部長 兼 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 モーターサイクル事業部長 2021年4月 当社専務執行役員 営業本部長 2022年4月 当社副社長執行役員 営業本部長、特装車両事業部長 2022年6月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長、特装車両事業部長(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 3,000
取締役 専務執行役員	川瀬 正裕 (1962年12月3日生)	1985年4月 当社入社 2010年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部SA技術部長 2013年4月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部技術統轄部次長 兼 同部サスペンション技術部長 2014年5月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部商品企画部長 兼 同本部 技術統轄部次長 2014年5月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部技術統轄部長 2016年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部技術統轄部長 兼 同本部 開発実験センター長 2017年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部岐阜北工場次長 2017年4月 当社執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 ステアリング事業部長 2019年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 ステアリング事業部長 2020年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部サスペンション事業部長 兼 ステアリング事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 サスペンション事業部長 2022年1月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 2022年4月 当社専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長、技術本部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長、技術本部長(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 1,200

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鶴田 六郎 (1943年6月16日生)	1970年4月 東京地方検察庁検事 2005年4月 名古屋高等検察庁検事長 2006年6月 退官 2006年7月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2007年6月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)社外取締役 2007年9月 J. フロントリテイリング株式会社社外監査役 2012年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年5月 J. フロントリテイリング株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社三井住友銀行社外監査役 現在に至る	(注) 3	普通株式 1,100
取締役	塩澤 修平 (1955年9月19日生)	1981年4月 慶應義塾大学経済学部助手 1987年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 1994年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2001年1月 内閣府国際経済担当参事官 2005年10月 慶應義塾大学経済学部長 2012年3月 ケネディクス株式会社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社アーレスティ社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2019年4月 東京国際大学学長 2022年4月 東京国際大学 経済学部教授(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 900
取締役	坂田 政一 (1959年8月2日生)	1983年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2007年4月 同社広報宣伝部長 2010年4月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 富士ゼロックス情報システム株式会社 専務執行役員 2017年6月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長 2019年4月 富士ゼロックス株式会社 シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ULSグループ株式会社 社外監査役 2020年10月 株式会社ブラネット 社外取締役(現任) 2022年6月 ULSグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る	(注) 3	普通株式 300

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	須永 明美 (1961年8月14日生)	<p>1989年10月 青山監査法人(現:PwCあらた有限責任監査法人) 監査部門勤務</p> <p>1991年2月 中央監査法人 監査部門勤務</p> <p>1994年11月 須永公認会計士事務所 開業</p> <p>1996年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役社長(現任)</p> <p>2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現任)</p> <p>2016年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス 社外監査役</p> <p>2017年6月 丸の内監査法人設立 代表社員(現任)</p> <p>2019年3月 ライオン株式会社 補欠監査役</p> <p>2020年6月 ウシオ電機株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年6月 養命酒製造株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年6月 プリマハム株式会社 社外監査役(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>現在に至る</p>	(注) 3	—
常勤監査役	田中 順一 (1961年5月9日生)	<p>1984年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社</p> <p>2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 執行役員海外事業企画部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社) 執行役員海外事業企画部長</p> <p>2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員 欧州・南米部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 常務執行役員 欧州・南米部長</p> <p>2016年10月 SOMPOホールディングス株式会社 常務執行役員 欧州・南米部長</p> <p>2017年7月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員 SOMPOホールディングス株式会社 常務執行役員</p> <p>2018年4月 SOMPOホールディングス株式会社 海外保険事業オーナー常務執行役員</p> <p>2018年6月 同社 海外保険事業オーナー取締役常務執行役員</p> <p>2019年6月 当社常勤監査役(現任)</p> <p>現在に至る</p>	(注) 4	普通株式 600
常勤監査役	相楽 昌彦 (1958年9月21日生)	<p>1981年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社</p> <p>2004年1月 明治安田生命保険相互会社 業務部 損害保険統括室長</p> <p>2004年9月 同社大阪北支社長</p> <p>2008年4月 同社群馬支社長</p> <p>2011年4月 同社法人営業企画部長</p> <p>2012年7月 同社執行役 法人営業企画部長</p> <p>2014年4月 同社常務執行役</p> <p>2017年4月 同社常務執行役 代理店営業部門長</p> <p>2019年4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長</p> <p>2020年6月 当社常勤監査役(現任)</p> <p>現在に至る</p>	(注) 4	普通株式 300

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	野々山 秀貴 (1957年2月28日生)	1980年4月 当社入社 2004年1月 当社自動車機器事業部事業企画部長 2012年4月 当社執行役員 経営企画本部経営企画部長 2016年4月 当社常務執行役員 KYB Americas Corporation President 2019年1月 当社常務執行役員 C S R・安全統轄 2019年4月 当社常務執行役員 調達統轄 C S R・安全統轄 2019年6月 当社常務執行役員 調達統轄 免制振対応本部副本部長 2020年4月 当社常務執行役員 調達統轄 免制振対応本部副本部長 兼 推進統轄部長 2021年1月 当社常務執行役員 調達・物流統轄 免制振対応本部 副本部長 兼 推進統轄部長 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	普通株式 2,500
常勤監査役	國原 修 (1958年11月1日生)	1983年4月 当社入社 2009年5月 当社経理本部経理部長 2012年4月 KYB (Thailand) Co., Ltd. President 2013年4月 当社経理本部財務部長 2014年4月 当社執行役員 経理本部財務部長 2015年6月 当社執行役員 経理本部副本部長 兼 同本部財務 部長 2017年4月 当社常務執行役員 人事本部長 2019年1月 当社常務執行役員 経理本部副本部長 2019年2月 当社常務執行役員 経理本部長 2022年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 6	普通株式 4,200
監査役	渡辺 淳子 (1957年5月26日生)	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1999年4月 同行 八王子南口支店長 2000年11月 同行 エムタウン支店長 2003年3月 株式会社みずほ銀行 日吉支店長 2006年3月 同行 王子支店長 2008年4月 同行 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年5月 みずほ総合研究所株式会社 執行役員 会員事業部副 部長 2011年5月 同社 上席執行役員 会員事業部長 2014年4月 常磐興産株式会社 執行役員 レジャーリゾート事業 本部 副本部長 兼 営業部長 2015年7月 同社 取締役執行役員 レジャーリゾート事業本部長 2018年7月 同社 取締役執行役員 事業戦略部門担当 兼 働き方 改革担当 2019年7月 同社 取締役執行役員 コーポレート部門担当 兼 事 業戦略部門担当 兼 働き方改革担当 2020年3月 J U K I 株式会社 社外監査役(現任) 2020年7月 常磐興産株式会社 常務取締役 スパリゾートハワイ アンズ統轄管掌 兼 業務推進部担当 兼 カピリナタ ワープロジェクト担当(現任) 2022年6月 当社監査役(現任) 現在に至る	(注) 7	—
計				普通株式 30,800

- (注) 1. 取締役 鶴田六郎氏、塩澤修平氏、坂田政一氏および須永明美氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 田中順一氏、相楽昌彦氏および監査役 渡辺淳子氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。
6. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
7. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

8. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	大野 雅生	最高経営責任者
副社長執行役員	加藤 孝明	グローバル財務統轄、米州統轄、広報IR担当
副社長執行役員	齋藤 圭介	ESG推進、中国統轄、免振対応統轄
副社長執行役員	佐藤 元	営業統轄、特装車両事業部統轄、営業本部長、特装車両事業部長
専務執行役員	川瀬 正裕	オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄、技術統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長、技術本部長
上席常務執行役員	手塚 隆	品質統轄、航空機器事業部統轄、品質本部長
上席常務執行役員	宇田 竜二	岐阜地区涉外（北、南、東地区）、オートモーティブコンポーネンツ事業本部サスペンション事業部長
上席常務執行役員	石川 実	C S R・安全本部長、総務・人事本部長
上席常務執行役員	根本 一雄	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 岐阜南工場長
上席常務執行役員	齋藤 考	欧州統轄、経理本部長
上席常務執行役員	天野 正三	生産統轄、生産本部長
上席常務執行役員	坪井 勝	中国統轄補佐、KYB(China) Investment 董事長 兼 総経理
常務執行役員	高岡 知樹	グローバル経営戦略 国内関係会社統轄、サイバーセキュリティ対策担当、調達・物流統轄、調達・物流本部長、経営企画本部長
常務執行役員	玉井 実	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 相模工場長
常務執行役員	井関 俊道	技術本部 副本部長 兼 基盤技術研究所長 兼 カヤバ史料館長
常務執行役員	杉岡 伸一	オートモーティブコンポーネンツ事業本部モーターサイクル事業部長 併 KYBモーターサイクルサスペンション（株）代表取締役社長

社外取締役および社外監査役

(a) 社外取締役および社外監査役の選任

当社は、社外取締役4名および社外監査役3名を選任しております。社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に基づいております。独立役員の選任にあたっては、金融商品取引所等が定める独立性に関する判断基準に基づいております。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外取締役 鶴田 六郎	鶴田六郎法律事務所 代表 弁護士	<p>社外取締役の鶴田六郎は、弁護士としての専門的な知識および経験を有することから、当社における内部統制およびコンプライアンスの強化等に対し有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外取締役 塩澤 修平	株式会社アーレスティ 社外取締役 慶應義塾大学 名誉教授 東京国際大学 経済学部教授	<p>社外取締役の塩澤修平は、経済学の専門家としての豊富な知識および見識に基づき、当社における金融ならびにCSR面での有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外取締役 坂田 政一	株式会社プラネット 社外取締役 ULSグループ株式会社 社外取締役 (監査等委員)	<p>社外取締役の坂田政一は、富士ゼロックス株式会社籍時に培った中期経営計画、新規事業開発、人事構造改革、広報宣伝等に関する幅広い知識と経験をもとに、経営者として当社における多様性を重視した働き方改革、ITの効率化や間接部門の生産性向上といった業務革新の分野において有益な助言・指導が期待できると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外取締役 須永 明美	須永公認会計士事務所 所長 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング 代表取締役社長 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング 代表社員 丸の内監査法人 代表社員 ウシオ電機株式会社 社外取締役 (監査等委員) 養命酒製造株式会社 社外取締役 (監査等委員) プリマハム株式会社 社外監査役	<p>社外取締役の須永明美は、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有しており、他社においても社外監査役や社外取締役監査等委員に就任されていることから、当社においても監督機能を適切に果たせると考えます。これにより当社経営に対して有益なご意見やご指摘が期待できることから、社外取締役に選任しています。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外監査役 田中 順一	なし	<p>社外監査役の田中順一は、損害保険会社在任中に得た知識および経験に基づき、主に監査業務の観点から、有益なご意見やご指摘をいただけると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外監査役 相楽 昌彦	なし	<p>社外監査役の相楽昌彦は、営業経験に裏打ちされた現場目線や、マネジメント経験による多面的な視点で、当社の社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するための監査において、有意義な発言をいただけると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外監査役 渡辺 淳子	J U K I 株式会社 社外監査役 常磐興産株式会社 常務取締役	<p>社外監査役の渡辺淳子は、金融機関時代の経験だけでなく、営業および事業戦略の経験をもとに当社の監査業務および企業経営の健全性を確保するための有益な意見やご指摘をいただけると判断しております。なお、当社の特定関係事業者である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、同社を退職して10年以上が経過しており、当社の定める社外役員の独立性判断基準に照らし中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>

(b) 社外取締役の機能と役割

当社は、社外の立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため取締役10名のうち4名を社外取締役としております。

(c) 社外監査役の機能と役割

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 監査役会の組織・人員

(1) 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役4名(うち社外監査役2名)と非常勤社外監査役1名の計5名で構成されています。

また、監査役会の直下に監査役室を設置し、監査役の職務の遂行を補助するため、専任スタッフを1名配置しています。

(2) 監査役会は監査役会規程に則って運営され、期初に策定する監査方針・監査年間計画及び役割分担に基づき取締役会その他重要な会議に出席すると共に、各事業への往査により取締役の職務執行状況を監査しております。また監査役は、主要な子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

(ii) 監査役会の活動状況

(1) 当連結会計年度において当社は定例監査役会を原則毎月1回開催し、適宜必要に応じて臨時監査役会を開催しています。

(2) 当事業年度に開催した監査役会は合計24回であり、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
久田 英司	24	24	100%
田中 順一	24	24	100%
相楽 昌彦	24	24	100%
野々山 秀貴	19	19	100%

(注) 野々山秀貴氏についての監査役会開催・出席回数については、2021年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

(3) 監査役会の主な検討事項は以下のとおりです。

- A) 監査方針の策定・重点監査項目及び役割分担の決定
- B) 内部統制システムの有効性確認
- C) 会計監査人の監査の相当性確認
- D) 会計監査人の評価・報酬等
- E) 業務執行確認書による競合取引・利益相反の確認
- F) 監査役会監査報告

(4) 監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- A) KYB重要会議への出席(株主総会、取締役会、執行役員会、経営報告会)
- B) コンプライアンス委員会への参画
- C) 代表取締役・社外取締役との意見交換
- D) 内部統制部・監査部(内部監査部門)との連携
- E) KYBグループ監査役連絡会の開催・運営
- F) 担当子会社の重要会議への出席・監査報告の提出
- G) 重要な決裁書類等の閲覧
- H) 往査(各事業部、工場、機能本部、国内外子会社、国内外関連会社)
- I) 会計監査人からの報告聴取(四半期レビュー、監査結果報告)
- J) 取締役・執行役員・従業員からの情報収集
- K) 事業報告・有価証券報告書の確認
- L) 自己啓蒙(日本監査役協会研修会・講習会等への参加)

② 内部監査の状況

内部監査組織として、監査部(部員9名)を設置しております。

監査部は、内部監査規程に基づき、K Y Bグループおよび本社機能部署の内部監査を実施しております。

監査部は監査役に対して、内部監査結果や社内外の諸情報などを適宜報告しております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 監査継続期間

53年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(iii) 業務を執行した公認会計士の氏名

上野 直樹

御厨 健太郎

開内 啓行

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社監査役会が公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき基準を作成し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを総合的に評価し、会計監査人の選定(選任・再任)の議案内容を決定しています。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価については、当社監査役会が公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人にヒアリング、評価するとともに当社関係部署から会計監査人の活動実態等に関して聴取し評価を行い、当連結会計年度において会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて適切であると判断しています。

(vii) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第100期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第101期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2022年6月23日（第100期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1969年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年6月23日開催予定の第100期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は有限責任 あずさ監査法人を長年にわたり会計監査人として選任してまいりましたが、監査継続年数が53年間と長期にわたっていること、また、監査報酬の増額が見込まれること等から、監査法人の変更の必要性も含め、改めて複数の監査法人との比較検討を行ってまいりました。

その結果、太陽有限責任監査法人が、新たな視点での監査が期待できることに加え、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制を有していること、並びに当社の事業規模に適した監査報酬であること等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	123	—	99	—
連結子会社	28	—	17	—
計	152	—	116	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 ((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	8
連結子会社	54	8	73	13
計	54	12	73	21

非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(iii) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を受けた上で定めております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、役員、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた他、前連結会計年度の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積の相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(a) 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 報酬構成

役員の報酬は、役職・職責に応じて毎月固定額を支給する固定報酬（基本報酬）と、会社業績の達成度によって変動する業績連動報酬（賞与）によって構成されております。なお、社外取締役および監査役の報酬については、その各々の役割と独立性の観点から、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

報酬等の種類	支給対象役員	報酬総額限度額	株主総会決議年月日	算定プロセス
固定報酬	取締役	30百万円/月 (360百万円/年)	1997年6月27日開催 第75期定時株主総会	報酬委員会への諮問
	監査役	10百万円/月 (120百万円/年)	2022年6月23日開催 第100期定時株主総会	—
業績連動報酬 (金銭報酬)	取締役 (社外取締役を除く)	総報酬(固定報酬+業績 連動報酬)の40%以下 かつ200百万円/年	2022年6月23日開催 第100期定時株主総会	報酬委員会への諮問
業績連動報酬 (株式報酬)		20,000株以内/年 (75百万円/年)	2022年6月23日開催 第100期定時株主総会	報酬委員会への諮問

- (注) 1. 取締役の固定報酬における報酬総額限度額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬等に関して、上記が決議された当時の取締役および監査役の員数は以下のとおりです。
- ・1997年6月27日開催 第75期定時株主総会 取締役20名
 - ・2022年6月23日開催 第100期定時株主総会 取締役10名、監査役5名

ロ. 決定方法

取締役の報酬に関しては、代表取締役および社外取締役から構成される任意の報酬委員会で固定報酬および業績連動報酬の算定基準の妥当性を検証した上で、取締役会に対し妥当である旨の答申を行っております。

取締役の固定報酬額は、報酬委員会の答申を受け、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、取締役会決議により決定されます。また、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬については、業績連動賞与算定の基礎となる指標の達成度に応じて、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議により決定され、支給が確定致します。

監査役の固定報酬額は、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、監査役の協議により確定しております。

ハ. 業績連動報酬の算定および支給額の決定方法

(i) 算定の基礎となる指標、業績および当該指標を選択した理由

業績連動報酬は、業績連動報酬支給事業年度の前事業年度（以下、基準事業年度）における、以下の算定指標（4項目）の連結業績予想達成度に応じて算定いたします。なお、以下の指標を選択した理由は、当社グループの経営上重要な指標となっているためです。

算定指標	目標	実績	
セグメント利益金額	22,000	24,713	(百万円)
セグメント利益率	6.03	6.36	(%)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)金額	16,000	22,549	(百万円)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)率	4.38	5.81	(%)

- (注) 目標は、基準事業年度(2022年3月期)の前事業年度(2021年3月期)期末決算短信に記載する基準事業年度にかかる連結業績予想値を使用しております。なお、前事業年度期末決算短信に基準事業年度にかかる連結業績予想値が公表されなかった場合は、基準事業年度の最初に公表された連結業績予想値を評価指標として使用いたします。

(ii) 支給総額の算定（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）の支給総額限度額は、親会社の所有者に帰属する当期利益金額の1.0%といたします。ただし、取締役（社外取締役を除く）の総報酬（固定報酬＋業績連動報酬（金銭報酬））に占める業績連動報酬比率40%を超えないことといたします。

支給総額は、支給総額限度額に(i)に記載の算定指標の達成項目数に応じた支給割合を乗じて算定いたします。なお、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上した場合には、業績連動報酬（金銭報酬）は支給いたしません。

(iii) 支給総額の算定（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に對し、(i)に記載の算定指標の達成項目数に応じた支給割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

(b) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	300	166	110	24	4
社外取締役	25	25	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	—	—	3
社外監査役	46	46	—	—	2

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2021年6月25日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬のうち株式報酬は、当事業年度に係る報酬等として支給を予定している譲渡制限付株式の数に2022年3月31日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた額を記載しております。
4. 当社は、2011年6月24日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、同株主総会において同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の支給について承認決議をいただいております。上記報酬等の総額のほか、当該承認決議に基づく以下の役員退職慰労金の支給を当事業年度において行っております。
・取締役(社外取締役を含まない)2名に対する役員退職慰労金 2,200万円
※この金額には、過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額、取締役2名分1,800万円が含まれております。
5. 役員退職慰労金制度は、上記のとおり廃止しておりますので、当事業年度にかかる役員退職慰労金の増加はありません。

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、取締役会に對し原案が妥当である旨の答申を行った上で、取締役会としてもその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(d) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(e) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的での投資株式は有しておらず、中長期的な企業価値向上の観点から、事業戦略上や事業運営上において、信頼関係や取引関係の維持または強化が見込まれる投資株式に関し、成長性や経済合理性を総合的に判断した上で、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、事業戦略上や事業運営上の信頼関係や取引関係の維持または強化が見込まれる株式については、成長性や経済合理性を総合的に判断し、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式については、毎年取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引状況や規模等・資本コストとの比較などの観点から保有継続の合理性を総合的に判断し、合理性が薄れたと判断した株式については、売却を検討することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	179
非上場株式以外の株式	24	12,190

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	2	4	完全子会社との合併による増加
非上場株式以外の株式	1	15	完全子会社との合併による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	73

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	619,100	619,100	当社の重要顧客であり、取引関係を 維持・強化するため。	有
	2,608	3,111		
SOMPO ホールディングス(株)	229,200	229,200	当社の取引保険会社を傘下に持つ持 株会社であり、同社グループ企業と 円滑な取引関係を維持するため。	無 (注) 3.
	1,233	972		
ヤマハ発動機(株)	330,000	330,000	当社の重要顧客かつ合併出資先であ り、取引関係を維持・強化するた め。	有
	909	895		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	125,500	125,500	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持するため。	有
	877	956		
NOK(株)	755,000	755,000	当社の重要仕入先であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	866	1,133		
知多鋼業(株)	1,107,000	1,107,000	当社の重要仕入先かつ合弁出資先であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	742	751		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	417,010	417,010	当社の取引金融機関及び取引証券会社等を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持するため。	無 (注) 4.
	653	667		
いすゞ自動車(株)	395,000	395,000	当社の重要顧客であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	627	470		
住友重機械工業(株)	191,400	191,400	当社の重要顧客を傘下に持つ事業会社であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	539	589		
(株)大垣共立銀行	190,600	190,600	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持するため。	有
	363	424		
T P R(株)	278,000	278,000	当社の重要仕入先であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	362	446		
極東開発工業(株)	238,100	238,100	当社の重要顧客であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	330	394		
(株)ファインシンター	220,600	220,600	当社の重要仕入先であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	320	379		
トヨタ自動車(株)	143,000	28,600	当社の重要顧客であり、取引関係を維持・強化するため。	有 (注) 5.
	318	246		
日本精工(株)	392,000	392,000	当社の重要仕入先であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	289	445		
井関農機(株)	194,300	194,300	当社の重要顧客であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	253	320		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	295,000	295,000	当社の取引金融機関等を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持するため。	無 (注) 6.
	224	175		
東海旅客鉄道(株)	12,000	12,000	当社の重要顧客であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	192	199		
トピー工業(株)	143,800	143,800	当社の仕入先を傘下に持つ事業会社であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	151	201		
(株)アイチコーポレーショ ン	162,100	162,100	当社の重要顧客であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	143	144		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	58,000	58,000	当社の重要顧客であり、取引関係を 維持・強化するため。	有
	129	159		
(株)タカキタ	56,400	—	当社の重要顧客であり、取引関係を 維持・強化するため。	無
	35	—		
(株)滋賀銀行	8,000	8,000	当社の取引金融機関であり、円滑な 取引関係を維持するため。	有
	18	19		
(株)九州 フィナンシャルグループ	23,000	23,000	当社の取引金融機関等を傘下に持つ 持株会社であり、同社グループ企業 と円滑な取引関係を維持するため。	無 (注) 7.
	9	11		
Gabriel India Ltd.	—	1,146,581	関係強化を図る目的で保有しており ましたが、当事業年度において売却 いたしました。	無
	—	179		

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	9,220,000	1,844,000	当社の重要顧客であり、取引関係を 維持・強化するため。	有 (注) 5.
	20,491	15,888		
スズキ(株)	1,076,000	1,076,000	当社の重要顧客であり、取引関係を 維持・強化するため。	有
	4,533	5,407		
(株)七十七銀行	303,600	303,600	当社の取引金融機関であり、円滑な 取引関係を維持するため。	有
	470	474		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

当事業年度における検証は、個別銘柄毎に、取得の目的、発行会社との取引状況、発行会社の業績推移、取得価額・時価、配当利回り等の基準、保有に伴う便益やリスク等について整理し、2021年9月7日の取締役会において2021年3月31日を基準とした検証を行いました。

3. SOMPOホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン(株)は当社株式を保有しております。

4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

5. トヨタ自動車(株)は、2021年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

7. (株)九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)肥後銀行は当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的を実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しております。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 18	68, 700	52, 118
営業債権及びその他の債権	8, 15, 18	98, 898	108, 823
棚卸資産	9, 15	53, 997	66, 114
その他の金融資産	18	1, 112	2, 755
その他の流動資産		13, 545	10, 611
流動資産合計		236, 252	240, 421
非流動資産			
有形固定資産	10, 12, 15	160, 308	159, 803
のれん	11	248	266
無形資産	11	4, 106	3, 549
持分法で会計処理されている投資	33	4, 924	6, 484
その他の金融資産	18	15, 647	14, 545
その他の非流動資産		3, 375	7, 204
繰延税金資産	25	1, 775	1, 916
非流動資産合計		190, 383	193, 766
資産合計		426, 635	434, 187

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14, 18	74, 437	81, 737
借入金	15, 18, 28	70, 010	65, 815
未払法人所得税		1, 662	3, 168
その他の金融負債	12, 18, 28	27, 068	30, 495
引当金	16	28, 466	13, 920
その他の流動負債		2, 837	3, 237
流動負債合計		204, 480	198, 371
非流動負債			
社債及び借入金	15, 18, 28	54, 836	25, 041
退職給付に係る負債	17	6, 715	4, 629
その他の金融負債	12, 18, 28	30, 152	27, 830
引当金	16	5, 383	8, 612
その他の非流動負債		820	716
繰延税金負債	25	7, 523	8, 074
非流動負債合計		105, 430	74, 902
負債合計		309, 910	273, 273
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	19	27, 648	27, 648
資本剰余金	19	29, 414	38, 351
利益剰余金	19	49, 579	76, 007
自己株式	19	△603	△605
その他の資本の構成要素	19	4, 645	12, 010
親会社の所有者に帰属する持分合計		110, 683	153, 411
非支配持分		6, 043	7, 503
資本合計		116, 726	160, 914
負債及び資本合計		426, 635	434, 187

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	21, 24	328, 037	388, 360
売上原価	22	267, 729	309, 601
売上総利益		60, 308	78, 759
販売費及び一般管理費	22	46, 983	54, 046
持分法による投資利益	33	183	953
その他の収益	24	3, 152	3, 024
その他の費用	13, 24	△1, 637	△1, 311
営業利益		18, 297	30, 001
金融収益	23	815	1, 155
金融費用	23	2, 773	2, 340
税引前利益		16, 340	28, 817
法人所得税費用	25	△1, 318	4, 917
当期利益		17, 658	23, 900
当期利益の帰属			
親会社の所有者		17, 087	22, 549
非支配持分		570	1, 351
当期利益		17, 658	23, 900
基本的1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	27	668. 95	854. 96

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		17,658	23,900
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	26	5,967	△772
確定給付制度の再測定	26	8,641	3,985
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	△44	5
合計		14,565	3,217
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	26	5,139	7,593
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	136	894
合計		5,276	8,487
その他の包括利益合計		19,841	11,705
当期包括利益		37,498	35,605
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		36,590	33,793
非支配持分		908	1,811
合計		37,498	35,605

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2020年4月1日残高		27,648	29,414	19,617	△602
当期包括利益					
当期利益		—	—	17,087	—
その他の包括利益	26	—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	17,087	—
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
新株の発行	19	—	—	—	—
株式発行費用		—	—	—	—
資本金から資本剰余金への振替	19	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	—
剰余金の配当	20	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	12,875	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	—	12,875	△2
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	12,875	△2
2021年3月31日残高		27,648	29,414	49,579	△603
当期包括利益					
当期利益		—	—	22,549	—
その他の包括利益	26	—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	22,549	—
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
新株の発行	19	6,250	6,250	—	—
株式発行費用		—	△254	—	—
資本金から資本剰余金への振替	19	△6,250	6,250	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△2
自己株式の処分		—	0	—	0
剰余金の配当	20	—	△3,309	—	—
利益剰余金への振替		—	—	3,879	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	8,937	3,879	△2
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	8,937	3,879	△2
2022年3月31日残高		27,648	38,351	76,007	△605

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額	合計			
2020年4月1日残高		2,120	—	△4,103	△1,983	74,094	5,721	79,815
当期包括利益								
当期利益		—	—	—	—	17,087	570	17,658
その他の包括利益	26	5,967	8,593	4,943	19,503	19,503	338	19,841
当期包括利益合計		5,967	8,593	4,943	19,503	36,590	908	37,498
所有者との取引額								
所有者による抛及及び所有者への分配								
新株の発行	19	—	—	—	—	—	—	—
株式発行費用		—	—	—	—	—	—	—
資本金から資本剰余金への振替	19	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	20	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		△4,282	△8,593	—	△12,875	—	—	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計		△4,282	△8,593	—	△12,875	△2	—	△2
子会社に対する所有持分の変動額								
剰余金の配当		—	—	—	—	—	△586	△586
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	△586	△586
所有者との取引額合計		△4,282	△8,593	—	△12,875	△2	△586	△587
2021年3月31日残高		3,805	—	840	4,645	110,683	6,043	116,726
当期包括利益								
当期利益		—	—	—	—	22,549	1,351	23,900
その他の包括利益	26	△772	3,953	8,063	11,244	11,244	460	11,705
当期包括利益合計		△772	3,953	8,063	11,244	33,793	1,811	35,605
所有者との取引額								
所有者による抛及及び所有者への分配								
新株の発行	19	—	—	—	—	12,500	—	12,500
株式発行費用		—	—	—	—	△254	—	△254
資本金から資本剰余金への振替	19	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	—	0	—	0
剰余金の配当	20	—	—	—	—	△3,309	—	△3,309
利益剰余金への振替		74	△3,953	—	△3,879	—	—	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計		74	△3,953	—	△3,879	8,935	—	8,935
子会社に対する所有持分の変動額								
剰余金の配当		—	—	—	—	—	△351	△351
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	△351	△351
所有者との取引額合計		74	△3,953	—	△3,879	8,935	△351	8,584
2022年3月31日残高		3,108	—	8,902	12,010	153,411	7,503	160,914

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		16,340	28,817
減価償却費及び償却費		18,634	18,314
減損損失	13	1,034	839
減損損失戻入益	24	△61	△53
有形固定資産売却益	24	△70	△54
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△326	△438
製品保証引当金の増減額(△は減少)	24	△23,764	△9,508
金融収益	23	△815	△1,155
金融費用	23	2,773	2,340
持分法による投資利益		△183	△953
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△481	△5,471
棚卸資産の増減額(△は増加)		3,824	△8,352
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		1,825	2,809
その他		5,766	363
小計		24,495	27,497
利息の受取額		237	208
配当金の受取額		1,311	643
利息の支払額		△2,186	△1,970
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		△3,016	△1,602
独占禁止法関連損失の支払額		△15	△529
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,826	24,247
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△972	△1,558
定期預金の払出による収入		1,052	179
有形固定資産の取得による支出		△11,248	△9,296
有形固定資産の売却による収入		495	160
子会社の清算による収入		5	—
その他の金融資産の取得による支出		△3	△34
その他の金融資産の売却による収入		4,523	213
その他		△134	△535
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,281	△10,871

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	12,271
社債の発行による収入		—	6,962
短期借入金の純増減額(△は減少)	28	7,382	△6,857
リース負債の返済による支出	28	△5,248	△5,604
長期借入金による収入	28	22,372	18,303
長期借入金の返済による支出	28	△28,493	△55,726
セール・アンド・リースバックによる収入		5,820	1,603
借入手数料の支払額		△100	—
自己株式の取得による支出		△2	△2
自己株式の売却による収入		—	0
配当金の支払額	20	—	△3,309
非支配持分への配当金の支払額		△586	△351
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,146	△32,711
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,586	2,753
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		18,277	△16,581
現金及び現金同等物の期首残高	7	50,423	68,700
現金及び現金同等物の期末残高	7	68,700	52,118

【連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

KYB株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)の主な事業内容は、油圧緩衝器・油圧機器の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等を行っております。

当社グループの2022年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2022年6月23日に取締役会によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループがその活動から便益を享受するために、その会社の財務及び経営方針を直接的もしくは間接的に支配している会社をいいます。当社は、各連結会計年度の3月31日現在まで支配している事業体である子会社の財務諸表に基づき作成します。支配とは、親会社が投資先の企業活動から便益を獲得できるよう、当該企業の財務及び経営方針を決定する力を有することをいいます。現時点で行使可能又は転換可能である潜在的な議決権の存在とその効果は、グループが他の企業を支配しているか否かの判断時に考慮されます。子会社は当社グループが支配を獲得した日から連結を開始し、支配が終了した日以降は連結を中止します。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高及び債権債務残高を相殺消去します。グループ企業間の残高や取引は、グループ内取引から生じた未実現利益を含め、全額消去します。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している会社です。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理します。

③ ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の合意です。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動は、被共同支配企業を通じて行われております。当社グループは、被共同支配に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理します。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用します。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初、取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、取得企業の識別可能な資産・負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で直接認識されま
す。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成され
ます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨
建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建
の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の決
済から生じる為替換算差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金
融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じるヘッジの有効部分については、その他の包括利益で認識しま
す。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中
の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識します。当該差額は
「在外営業活動体の為替換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めます。在外営業活動体の持分全体の
処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部と
して純損益に振り替えます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ
いて僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で
測定する負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(d) 純損益を
通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しており、当初認識時において、その分類を決定してお
ります。当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に認識しており、その他の金融資産の通常の購
入及び売却は、取引日に認識します。取引日とは、当社グループが資産を購入又は売却することを確約した日
です。

当初認識時において、すべての金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、
当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性
金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合

- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

一部の資本性金融資産は、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として取消不能の選択を行ったものではありません。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定します。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定します。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、利益剰余金に直接振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは当該金融資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生リスクを報告日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な期日経過情報等を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが報告日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金の全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値

- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

なお、当社グループは、営業債権の予想信用損失を見積もる際に、予想信用損失の引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。当該引当マトリクスは、上記の見積り方法と整合するものであります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 当初認識時の測定

すべての金融負債は公正価値で当初測定しますが、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定します。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益で認識します。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止します。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定し、その変動は以下のように会計処理します。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジの手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分は、その他の包括利益を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振り替えます。

(iii) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ会計の要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、純損益で即時認識します。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含みます。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。他のすべての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に純損益で認識します。

有形固定資産項目の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ 建物及び構築物 2～65年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～25年
- ・ 工具器具及び備品 2～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ ソフトウェア：5年
- ・ 開発費：5年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

のれんは、子会社又は事業譲受時に非支配持分の取得価額が被取得企業の識別可能な取得資産及び負債の純額を上回る場合の超過額を示しております。また、当初認識時におけるのれんの測定等の詳細は「(2) 企業結合」に記載しております。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるかリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

① 使用権資産

使用権資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

取得原価は、リース負債の当初測定金額に、前払リース料等、借手に発生した当初直接コスト、リースの契約条件で要求されている原資産の原状回復義務等のコストを調整して測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で償却します。

② リース負債

リース負債は、リース開始日において残存リース料を借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において、流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、原則として、会社別・事業別に資金生成単位としてグルーピングを行っております。各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産又は資金生成単位について減損を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、帳簿価額は取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めます。のれんの減損損失は純損益で認識し、戻し入れは行いません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

(11) 退職後給付

当社グループの各会社は、さまざまな年金制度を有しております。年金制度は通常、保険会社、又は信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てます。その積立金額は定期的な数理計算によって算定されます。当社グループは確定給付制度と確定拠出制度を有します。

確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

確定給付負債の純額の再測定による増減は、発生時にその他の包括利益に計上するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期間に純損益で認識します。

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識します。

(12) 引当金及び偶発負債

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記します。

(13) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識します。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識します。

(14) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用により、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識しております。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

① 一時点で充足される履行義務

当社グループはAC（オートモーティブコンポーネンツ）事業においては四輪用油圧緩衝器、二輪用油圧緩衝器、四輪用油圧機器等の製造販売を行っており、HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業においては産業用油圧機器、舞台機構、艦艇機器、免振装置等の製造販売を行っております。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っております。また、その他事業では、特装車両、電子機器等の製造販売を行っております。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点（主として当該製品の引渡時点や船積日等）で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1年以内に対価を受領しています。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積りに重要性はありません。返品が認められた契約については、認識した収益の累計額に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で収益が認識されますが、重要な戻入は生じていません。

② 一定期間にわたって充足される履行義務

当社グループは一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。顧客に提供する当該工事等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています。

(15) 政府補助金

政府補助金は、企業は補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産である、適格資産の取得又は製造に直接関連する借入費用は、当該資産が実質的に使用又は売却することができるようになるまで、当該資産の取得原価の一部として資産計上します。その他の借入費用は、発生した会計期間に費用として認識します。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されます。当該法人所得税は、その他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、純損益として認識します。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定します。税額については、決算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に基づいて算定しております。

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して認識

します。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異等について認識します。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合ではない取引で、かつ、取引時に会計上の純損益及び課税所得(欠損金)に影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、単一の納税主体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合です。

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び仮定を含みます。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定するには、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。将来獲得しうる課税所得は、取締役会で承認された最新の事業計画を基に見積りを行っております。なお、当連結会計年度の繰延税金資産に計上した金額は1,916百万円です。

当連結会計年度において、事業計画は顧客の生産計画を基礎として作成しており、新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しています。ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示します。

免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に係る製品保証引当金に関しては、当社グループは、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。本件に関する当連結会計年度の製品保証引当金の残高は13,581百万円です。

本製品保証引当金に関する会計上の見積りの内容の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 16. 引当金」をご参照ください。

今後の交換工事の進捗等の状況により、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損損失の認識の要否

当社グループは、原則として、会社別・事業別に資金生成単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きを行います。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産又は資金生成単位について減損損失を認識いたします。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した有形固定資産、のれん及び無形資産の金額はそれぞれ、159,803百万円、266百万円及び3,549百万円であり、減損損失は839百万円であります。

なお、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見込額、および資産の使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いております。また、事業計画には新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によっては影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味実現可能価額が帳簿価額より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、帳簿価額との差額を原則として売上原価に認識しております。

なお、上記の売上原価には、2022年2月8日開催の取締役会において、航空機器事業から撤退する基本方針を決議したことに伴う棚卸資産評価損が含まれています。

当連結会計年度の売上原価に計上した棚卸資産の評価損の金額は5,685百万円であり、棚卸資産の金額は66,114百万円であります。

当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、市場環境が悪化して正味実現可能価額等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものではありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従来、事業セグメントは「AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、「システム製品」、「航空機器事業」、「特装車両事業」及びそのいずれにも属さない「電子機器等」によって区分しておりましたが、「システム製品」については当社グループ再編に伴い事業管理区分の見直しを行った結果、当連結会計年度より「HC事業」に含めております。

また、上記に伴い報告セグメントにつきましても、セグメント管理区分の見直しを行った結果、当連結会計年度より「システム製品」を「HC事業」に含めて開示しております。

なお、「特装車両事業」及び「電子機器等」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しております。したがって、当社グループは、「AC事業」、「HC事業」及び「航空機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「AC事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器及びパワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「HC事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等を生産しております。「航空機器事業」は、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を生産しております。

また、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	AC事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、パワーステアリング、ベーンポンプ、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック
	HC事業	シリンダ、バルブ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、ポンプ、モータ、舞台機構、艦艇機器、免制振装置、シミュレータ、油圧システム、トンネル掘削機、環境機器
	航空機器事業	航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置
その他	特装車両事業 電子機器等	コンクリートミキサ車、粉粒体運搬車、特殊機能車、電子機器

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額
	AC事業	HC事業	航空機器 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	197,453	117,338	3,857	318,649	9,389	328,037	—	328,037
セグメント間の 内部売上高又は振替高	784	821	—	1,605	152	1,757	△1,757	—
計	198,237	118,160	3,857	320,254	9,541	329,795	△1,757	328,037
セグメント損益 (△は損失) (注) 3	8,195	6,553	△2,461	12,287	1,037	13,324	1	13,325
持分法による投資損益 (△は損失)	△8	191	—	183	—	183	—	183
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	△653	5,753	△206	4,894	△105	4,789	—	4,789
営業損益(△は損失)	7,534	12,497	△2,667	17,364	932	18,296	1	18,297
金融収益・費用(純額)								△1,958
税引前利益								16,340
減価償却費及び償却費	10,344	7,704	262	18,310	334	18,644	△10	18,634
減損損失	606	327	90	1,023	11	1,034	—	1,034
非流動資産の増加額 (注) 5	6,154	6,814	264	13,232	90	13,322	—	13,322

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

4. その他の収益・費用については、注記「24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載しております。

5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額	
	AC事業	HC事業	航空機器 事業	計					
売上高									
外部顧客への売上高	232,846	141,572	3,655	378,074	10,286	388,360	—	388,360	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	944	716	—	1,660	81	1,741	△1,741	—	
計	233,790	142,287	3,655	379,733	10,367	390,101	△1,741	388,360	
セグメント損益 (△は損失) (注) 3	15,417	12,354	△3,960	23,812	919	24,730	△17	24,713	
持分法による投資損益	693	260	—	953	—	953	—	953	
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	417	4,039	△102	4,355	△19	4,335	—	4,335	
営業損益(△は損失)	16,527	16,653	△4,061	29,119	899	30,019	△17	30,001	
金融収益・費用(純額)									△1,184
税引前利益									28,817
減価償却費及び償却費	10,454	7,249	131	17,834	490	18,324	△10	18,314	
減損損失	444	337	58	839	—	839	—	839	
非流動資産の増加額 (注) 5	7,599	6,547	134	14,280	307	14,588	—	14,588	

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

4. その他の収益・費用については、注記「24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載しております。

5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「システム製品」については報告セグメントとしておりましたが、当社グループ再編に伴いセグメント管理区分の見直しを行った結果、当連結会計年度より「HC事業」に含めて開示しております。

このため、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
144,761	51,879	31,184	36,605	21,651	41,957	328,037

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本……………日本

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド

(3) 米国……………米国

(4) 中国……………中国

(5) 東南アジア……インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム

(6) その他……………台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
106,636	14,787	7,410	8,068	13,392	14,368	164,662

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

3. 地域は、地理的近接度により区分しております。

4. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本……………日本

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア

(3) 米国……………米国

(4) 中国……………中国

(5) 東南アジア……インドネシア、タイ、ベトナム

(6) その他……………台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、インド

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当社の最大の顧客グループ(A C事業)に対しては、連結損益計算書の売上高のうち9.7%(31,753百万円)を占めております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
164,564	65,940	35,456	37,774	28,920	55,708	388,360

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 地域は、地理的近接度により区分しております。
3. 各区分に属する主な国又は地域
(1) 日本……………日本
(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド
(3) 米国……………米国
(4) 中国……………中国
(5) 東南アジア……インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム
(6) その他……………台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
105,245	15,720	7,906	7,498	12,477	14,772	163,618

- (注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。
3. 地域は、地理的近接度により区分しております。
4. 各区分に属する主な国又は地域
(1) 日本……………日本
(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア
(3) 米国……………米国
(4) 中国……………中国
(5) 東南アジア……インドネシア、タイ、ベトナム
(6) その他……………台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、インド

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当社の最大の顧客グループ(A C事業)に対しては、連結損益計算書の売上高のうち9.0%(35,017百万円)を占めております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	61,269	46,430
預入期間3ヵ月以内の定期預金	7,431	5,688
合計	68,700	52,118

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	78,095	86,967
電子記録債権	16,812	19,308
未収入金	4,197	2,978
貸倒引当金	△205	△430
合計	98,898	108,823

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
製品	26,268	35,992
仕掛品	16,697	16,013
原材料及び貯蔵品	11,033	14,109
合計	53,997	66,114

当連結会計年度において売上原価として認識した棚卸資産の評価減の金額は、5,685百万円(前連結会計年度は3,500百万円)です。

10. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	116,047	232,757	51,010	44,098	9,046	452,958
取得	1,465	6,737	2,059	106	5,941	16,308
処分	△1,307	△14,023	△2,147	△247	—	△17,725
建設仮勘定からの振替	843	8,379	554	—	△9,777	—
為替換算差額	2,200	6,597	678	184	125	9,784
その他	70	△274	337	7	△766	△627
2021年3月31日残高	119,317	240,173	52,490	44,147	4,570	460,698
取得	3,570	2,842	2,052	286	7,167	15,918
処分	△1,563	△7,289	△2,107	△218	△49	△11,227
建設仮勘定からの振替	866	5,151	325	—	△6,341	—
為替換算差額	3,920	10,427	840	302	194	15,682
その他	△1,938	△301	△265	△54	△384	△2,942
2022年3月31日残高	124,172	251,004	53,333	44,464	5,157	478,130

負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「15. 社債及び借入金」に記載しております。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	66,529	171,959	45,613	2,547	486	287,133
減価償却費	4,923	9,825	2,345	430	—	17,523
減損損失	152	592	113	28	146	1,032
減損損失戻入	—	—	—	—	△61	△61
処分	△964	△9,141	△2,167	△8	—	△12,280
為替換算差額	1,161	5,130	585	1	△0	6,877
その他	95	△54	231	△12	△94	166
2021年3月31日残高	71,897	178,312	46,720	2,985	477	300,390
減価償却費	4,903	9,590	2,380	441	—	17,313
減損損失	56	506	43	27	206	839
減損損失戻入	—	△32	—	—	△21	△53
処分	△1,275	△5,960	△2,077	△12	△41	△9,364
為替換算差額	2,079	8,131	693	1	1	10,905
その他	△1,483	△124	△122	28	△3	△1,704
2022年3月31日残高	76,178	190,423	47,636	3,470	620	318,327

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	49,518	60,799	5,397	41,551	8,560	165,825
2021年3月31日残高	47,421	61,862	5,770	41,163	4,093	160,308
2022年3月31日残高	47,994	60,581	5,697	40,994	4,537	159,803

減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

建設中の有形固定資産については、上記の中で建設仮勘定の科目として表示しております。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発費	その他	合計
2020年4月1日残高	466	9,857	2,361	12,684
取得	—	—	105	105
自己創設	—	47	—	47
処分	—	△23	△69	△92
為替換算差額	19	32	84	136
その他	—	△206	△0	△206
2021年3月31日残高	485	9,708	2,481	12,675
取得	—	—	58	58
自己創設	—	194	—	194
処分	—	△92	△421	△513
為替換算差額	35	180	150	366
その他	—	△179	△0	△179
2022年3月31日残高	520	9,812	2,268	12,601

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発費	その他	合計
2020年4月1日残高	228	6,292	1,053	7,572
償却費(注)	—	830	92	922
減損損失	—	2	—	2
処分	—	△12	△55	△66
為替換算差額	9	28	41	78
その他	—	△187	—	△187
2021年3月31日残高	237	6,953	1,131	8,320
償却費(注)	—	718	68	786
減損損失	—	—	—	—
処分	—	△38	△414	△452
為替換算差額	17	141	58	216
その他	—	△87	2	△85
2022年3月31日残高	254	7,687	845	8,786

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発費	その他	合計
2020年4月1日残高	238	3,565	1,308	5,112
2021年3月31日残高	248	2,756	1,350	4,354
2022年3月31日残高	266	2,126	1,423	3,815

また、当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は、5,368百万円及び5,767百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

12. リース

当社グループがリースにより使用している使用権資産の内訳、及び期中における増減は以下のとおりです。

なお、当社グループはリースの原資産を主として事業活動に使用しております。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	土地	合計
2020年4月1日残高	2,008	9,397	523	18,563	30,491
新規リース契約 による増加	1,045	5,881	629	105	7,659
減価償却費	△1,195	△1,655	△246	△430	△3,526
その他	△280	318	△19	32	51
2021年3月31日残高	1,578	13,940	886	18,271	34,675
新規リース契約 による増加	2,783	1,928	384	81	5,176
減価償却費	△1,232	△1,823	△302	△441	△3,797
その他	△482	△273	20	△76	△811
2022年3月31日残高	2,648	13,773	988	17,835	35,244

当社グループのリース契約の一部には、更新オプション及び購入選択権が付されておりますが、これらのオプションを行使する可能性が合理的に確実である場合にのみ、オプションの対象期間をリース期間に反映しております。

リース負債の満期分析については、注記「18. 金融商品 (5) 流動性リスク管理」に記載しております。

純損益に認識された金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース負債に係る金利費用	274	269
少額資産リース費用	333	242

前連結会計年度及び当連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ5,856百万円、6,115百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産のサブリースによる収益及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失はありません。

13. 非金融資産の減損

当社グループは、会社別・事業別にキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングしています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業環境の悪化等により、関連する資産について減損処理を行いました。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

なお、「6. セグメント情報（4）報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において一部事業区分の見直しを行っております。このため、前連結会計年度のセグメントごとの内訳については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
AC事業	日本	事業用資産	機械装置、建物、土地 工具、器具及び備品等	539
		遊休資産	機械装置	2
	欧州	事業用資産	機械装置	30
	中国	遊休資産	機械装置	35
HC事業	日本	事業用資産	機械装置、建物、工具 器具及び備品、土地、建設仮勘定等	289
		遊休資産	機械装置、建設仮勘定	37
	中国	遊休資産	機械装置	1
航空機器事業	日本	事業用資産	機械装置、建物、工具 器具及び備品、建設仮勘定	90
その他	日本	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品	11
合計				1,034

(注) 地域の区分は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、過年度に減損処理を実施したものの、引き続き収益性が低く将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

のれんは期末日毎に減損テストを行っております。減損テストでは資金生成単位毎の帳簿価額（当該資金生成単位に配分されたのれんの額を含む）と当該資金生成単位の使用価値の比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、取締役会で承認された最長5年間の事業計画を基礎としており、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、一定で推移するとの推定により試算しております。

また、割引率については、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報や内部情報を用いて事業に係るリスクが適切に反映されるように算定し、10.1%としております。

なお、前連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
AC事業	日本	事業用資産	機械装置、建物、工具、器具及び備品等	425
	中国	遊休資産	機械装置、器具及び備品、建設仮勘定	18
HC事業	日本	事業用資産	機械装置、建物、土地、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	296
		遊休資産	機械装置、建設仮勘定	41
航空機器事業	日本	事業用資産	建物、機械装置、工具器具及び備品、建設仮勘定	58
合計				839

(注) 地域の区分は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、過年度に減損処理を実施したものの、引き続き収益性が低く将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

のれんは期末日毎に減損テストを行っております。減損テストでは資金生成単位毎の帳簿価額（当該資金生成単位に配分されたのれんの額を含む）と当該資金生成単位の使用価値の比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、取締役会で承認された最長5年間の事業計画を基礎としており、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、一定で推移するとの推定により試算しております。

また、割引率については、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報や内部情報を用いて事業に係るリスクが適切に反映されるように算定し、11.9%としております。

なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	42,943	48,204
電子記録債務	22,365	23,585
未払金	9,128	9,948
合計	74,437	81,737

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債				
短期借入金	58,221	54,088	1.06	—
1年内返済予定の長期借入金	11,789	11,727	1.02	—
合計	70,010	65,815		
非流動負債				
長期借入金	54,836	18,041	0.62	2023年4月～ 2029年3月
社債	—	7,000	0.53	2026年9月
合計	54,836	25,041		

(注) 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	利率 (%)	担保	返済期限
当社	第1回 無担保社債 (社債間限定同 順位特約付)	2021年 9月24日	—	7,000	0.53	なし	2026年 9月24日
合計		—	—	7,000	—	—	—

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保資産		
受取手形及び売掛金	263	387
棚卸資産	693	797
建物及び構築物	18,914	196
機械装置及び運搬具	12,965	201
土地	14,956	102
その他の有形固定資産	22	21
合計	47,813	1,705
担保付債務		
短期借入金	222	—
1年内返済予定の長期借入金	4	10
長期借入金	38,593	58
合計	38,819	67

上記以外に所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定されたものはありません。

16. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
製品保証引当金 (注) 1. 2.	25,867	16,523
その他 (注) 3.	7,982	6,008
合計	33,849	22,531
流動	28,466	13,920
非流動	5,383	8,612

(注) 1. 製品保証引当金については、製品の品質保証費用の支払に備えるため、過去の発生実績に基づく連結会計年度の売上高に対応する発生見込額に、発生した品質保証費用の実状を考慮した保証見込額を加えて計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、2,942百万円（前連結会計年度3,537百万円）であります。

2. 2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております）にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当連結会計年度において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行っております。

なお、当連結会計年度においては、2022年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数（免震用オイルダンパー286本、制振用オイルダンパー898本の合計1,184本）を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、13,581百万円（前連結会計年度22,331百万円）であります。

3. その他には、訴訟や補償などの支払に備えた引当金が含まれておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号92項に従い個別に記載しておりません。

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2020年4月1日残高	49,462	8,087	57,548
繰入額	4,871	2,843	7,714
減少額(目的使用)	△13,087	△2,658	△15,745
減少額(戻入)	△15,548	△432	△15,981
その他の増減	170	142	312
2021年3月31日残高	25,867	7,982	33,849
流動	25,710	2,756	28,466
非流動	157	5,226	5,383
2021年3月31日残高	25,867	7,982	33,849
繰入額	7,851	1,185	9,036
減少額(目的使用)	△4,907	△656	△5,563
減少額(戻入)	△12,452	△2,713	△15,165
その他の増減	164	211	375
2022年3月31日残高	16,523	6,008	22,531
流動	12,735	1,184	13,920
非流動	3,788	4,824	8,612
2022年3月31日残高	16,523	6,008	22,531

引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針 (12) 引当金及び偶発負債」に記載しております。

その他は、主に環境対策引当金、資産除去債務、役員賞与引当金及び従業員給付に係る負債です。

17. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、連結会社と法的に分離された年金基金により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動する事が法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また、当社は基金への掛金拠出等の義務を負っております。なお、当社は将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の額を再計算する事を規則で規定しております。

確定給付制度の会計方針については、注記「3. 重要な会計方針 (11)退職後給付」をご参照ください。

また、一部の連結子会社は、確定給付制度のほか確定拠出制度を設けております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されております。主なリスクは、以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

制度資産の変動	資本性金融商品への投資は、変動リスクに晒されております。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務(純額)を増加させます。

② 連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	38,204	38,243
制度資産の公正価値	△39,664	△44,285
積立型確定給付年金制度に係る 資産及び負債の純額	△1,460	△6,042
非積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	5,666	4,181
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	4,206	△1,861
連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産	△2,509	△6,490
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	6,715	4,629
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	4,206	△1,861

③ 確定給付制度債務(資産)の純額

確定給付制度債務(資産)の純額の現在価値の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の公正価値	合計
2020年4月1日残高	43,996	△28,019	15,977
勤務費用	2,476	—	2,476
利息費用	225	—	225
制度資産に係る収益	—	△209	△209
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△208	—	△208
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	—	△11,105	△11,105
抛出			
事業主による制度への抛出	—	△1,152	△1,152
給付支払	△2,706	855	△1,851
その他	86	△34	52
2021年3月31日残高	43,870	△39,664	4,206

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の公正価値	合計
2021年4月1日残高	43,870	△39,664	4,206
勤務費用	2,294	—	2,294
利息費用	214	—	214
制度資産に係る収益	—	△242	△242
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△1,456	—	△1,456
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	450	△4,248	△3,798
抛出			
事業主による制度への抛出	—	△1,147	△1,147
給付支払	△3,023	1,063	△1,960
その他	75	△47	28
2022年3月31日残高	42,424	△44,285	△1,861

④ 制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	22,535	—	22,535
外国株式	659	—	659
国内債券	7,665	—	7,665
外国債券	1,581	—	1,581
生命保険の一般勘定	—	2,673	2,673
現金及び現金同等物	361	—	361
その他	—	4,191	4,191
合計	32,800	6,864	39,664

国内株式合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が21,769百万円含まれております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	26,115	—	26,115
外国株式	317	—	317
国内債券	8,345	—	8,345
外国債券	1,700	—	1,700
生命保険の一般勘定	—	2,738	2,738
現金及び現金同等物	222	—	222
その他	—	4,848	4,848
合計	36,699	7,586	44,285

国内株式合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が25,800百万円含まれております。

⑤ 数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%

⑥ 感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。また、本分析は報告期間の末日において合理的と見込まれる変数の変動幅に基づいております。

	変動	確定給付制度債務への影響
割引率	0.5%の上昇	2,127百万円の減少
	0.5%の低下	2,343百万円の増加

⑦ 将来キャッシュ・フローに関する情報

当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額は1,147百万円です。また、確定給付負債の加重平均残存期間は12.15年(前連結会計年度は12.4年)です。

⑧ 資産・負債の対応に関する情報

当社グループでは、積立を有する制度の場合、年金スキームに基づく義務に対応した、長期的な投資により資産・負債を対応させております。投資のデュレーションと予想利回りが、年金債務から生じる予想キャッシュ・アウトフローとどのように対応しているのかを積極的にモニターしており、このリスク管理のプロセスは前連結会計年度から変更していません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定拠出制度に係る退職後給付費用	320	340

18. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理における目的は、株主へのリターンの提供、他の利害関係者への便益の供与、ならびに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持又は調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額を調整したり、株主に対して資本を償還したり、新株を発行したり、又は資産の売却による債務の削減を行う場合があります。

当社グループは資本負債比率に基づいて資本を監視しています。この比率は正味負債額を総資本で除することで算出されます。正味負債額は借入総額から現金及び現金同等物を差し引いて算出されます。総資本は連結財政状態計算書に示される「資本」に正味負債額を加えて算出されます。

当社グループは、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	14,113	13,008
デリバティブ	0	—
その他	386	430
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	68,700	52,118
営業債権及びその他の債権	98,898	108,823
その他	2,259	3,862
合計	184,357	178,241
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	—	0
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	74,437	81,737
社債及び借入金	124,846	90,856
その他	22,193	24,700
合計	221,476	197,293

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値及び受取配当金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	公正価値	受取配当金	公正価値	受取配当金
上場株式	13,376	328	12,240	376
非上場株式	736	99	768	41
デリバティブ	0	—	—	—
その他	386	0	430	0
合計	14,500	428	13,438	417

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
スズキ(株)	3,111	2,608
SOMPOホールディングス(株)	972	1,233
ヤマハ発動機(株)	895	909
芙蓉総合リース(株)	956	877
その他	7,442	6,612

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
5,178	4,282	33	85	△74	—

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ4,282百万円、△74百万円です。

(3) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク及び株価変動リスク)などの様々なリスクに晒されており、また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されており、当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、当社グループでは、為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降著しく増大した金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	—	—	96,029	96,029
90日以内	—	—	2,764	2,764
90日超180日以内	—	—	208	208
180日超	—	—	103	103
合計	—	—	99,104	99,104

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降著しく増大した金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	—	—	106,636	106,636
90日以内	—	—	2,281	2,281
90日超180日以内	—	—	133	133
180日超	—	—	203	203
合計	—	—	109,253	109,253

貸倒引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヵ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識以降著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	—	—	290	290
当期増加額(繰入額)	—	—	97	97
当期減少(目的使用)	—	—	△56	△56
当期減少(戻入)	—	—	△136	△136
その他の増減	—	—	13	13
期末残高	—	—	207	207

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヵ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識以降著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	—	—	207	207
当期増加額(繰入額)	—	—	289	289
当期減少(目的使用)	—	—	△83	△83
当期減少(戻入)	—	—	△6	△6
その他の増減	—	—	23	23
期末残高	—	—	430	430

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えて金融機関との借入枠を設定しています。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	74,437	74,437	74,437	—	—	—	—	—
社債及び借入金	124,846	125,839	70,632	43,824	10,223	656	132	372
リース負債	35,026	36,123	5,863	4,792	4,596	2,671	1,699	16,502
合計	234,309	236,399	150,932	48,616	14,818	3,328	1,830	16,874
デリバティブ金融負債								
為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	81,737	81,737	81,737	—	—	—	—	—
社債及び借入金	90,856	91,334	66,024	11,056	3,199	1,181	8,625	1,249
リース負債	33,624	35,208	6,647	4,914	3,244	2,178	750	17,475
合計	206,217	208,279	154,408	15,969	6,443	3,359	9,375	18,724
デリバティブ金融負債								
為替予約	0	0	0	—	—	—	—	—
合計	0	0	0	—	—	—	—	—

(6) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しています。

為替感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)に対する感応度分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
セグメント利益に与える影響額		
米ドル	114	142
ユーロ	22	44

前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本円が、米ドル及びユーロに対して1円円高又は円安となった場合の、当社グループのセグメント利益に与える影響額は、上記のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

② 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。当社グループは、資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっております。

金利感応度分析

当社グループの金利リスクエクスポージャーに対する感応度分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税引前利益に与える影響額	330	1

感応度分析は、金利スワップ契約により利息の支払い額を固定化していない変動金利の有利子負債を対象に、金利が1%変動(上昇又は低下)した場合における税引前利益に与える影響額を示しています。本分析においては、その他すべての変数を一定のものとして仮定しております。

(7) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

② 金融商品の区分ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品については、「(2) 金融商品の分類」において開示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	14,113	14,113	13,008	13,008
デリバティブ	0	0	—	—
その他	386	386	430	430
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	68,700	68,700	52,118	52,118
営業債権及びその他の債権	98,898	98,898	108,823	108,823
その他	2,259	2,259	3,862	3,862
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	—	0	0
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	74,437	74,437	81,737	81,737
社債及び借入金	124,846	125,206	90,856	91,012
その他	22,193	22,193	24,700	24,700

社債及び借入金を除く、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しています。

③ 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	13,376	—	—	13,376
非上場株式	—	—	736	736
デリバティブ	—	0	—	0
その他	—	294	92	386
合計	13,376	295	828	14,500
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	12,240	—	—	12,240
非上場株式	—	—	768	768
デリバティブ	—	—	—	—
その他	—	338	92	430
合計	12,240	338	860	13,438
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	0	—	0
合計	—	0	—	0

「② 金融商品の区分ごとの公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは全てレベル3です。

公正価値ヒエラルキーの、レベル1とレベル2、及びレベル3の間での振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記のレベル間での振替は該当ありません。

④ レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル2及びレベル3に区分される公正価値評価の方法は、当該非上場株式及び出資金の当社の持分比率から計算された純資産額又は会員権評価額と評価前帳簿価額を比較し、純資産額又は会員権時価が評価前帳簿価額を下回った場合、当該金額をその他の包括利益として計上しております。

(8) デリバティブ及びヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が純損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。

当社グループでは、社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動及び借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利通貨スワップ及び金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間(満期)及び金利基礎数値が一致するようにしております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益に認識された金額はありません。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりです。

	授権株式総数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2020年4月1日残高	普通株式 57,300,000	普通株式 25,748,431	27,648	29,414
増減	—	—	—	—
2021年3月31日残高	普通株式 57,300,000	普通株式 25,748,431	27,648	29,414
増減	A種優先株式 125	A種優先株式 125	—	8,937
2022年3月31日残高	普通株式 57,300,000 A種優先株式 125	普通株式 25,748,431 A種優先株式 125	27,648	38,351

(注) 1. 当社の発行する普通株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 当社は2021年5月13日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年6月28日を払込期日とする第三者割当の方法によりA種優先株式125株を発行しました。これにより当社の資本金が6,250百万円、資本剰余金が6,250百万円増加しております。また、株式の発行と同時に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本剰余金へ振り替えております。

優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載しております。

3. 発行済株式は、全額払込済です。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額であります。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが想定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2020年4月1日残高	205,222	602
増減	650	2
2021年3月31日残高	205,872	603
増減	479	2
2022年3月31日残高	206,351	605

(4) その他の資本の構成要素

- ① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。
- ② キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動
当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額のうち有効と認められる部分です。
- ③ 在外営業活動体の為替換算差額
外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

20. 配当金

各連結会計年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,916	75.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,149	45.00	2021年9月30日	2021年12月9日
2021年11月5日 取締役会	A種優先株式	244	1,952,054.80	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,533	60.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	467	3,739,726.00	2022年3月31日	2022年6月24日

21. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業、HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業、航空機器事業、その他により構成されており、当社グループでは、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また、売上高は主要な製品別に分解しています。これらを分解した売上高と注記「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
AC事業	四輪車用油圧緩衝器	142,723	169,159
	二輪車用油圧緩衝器	26,087	34,868
	四輪車用油圧機器	24,753	23,875
	その他製品	3,890	4,944
	小計	197,453	232,846
HC事業	産業用油圧機器	103,973	128,716
	システム製品	5,990	4,633
	その他製品	7,375	8,223
	小計	117,338	141,572
航空機器事業	航空機用油圧機器	3,857	3,655
	小計	3,857	3,655
その他	特装車両	8,282	9,155
	電子機器等	1,107	1,132
	小計	9,389	10,286
合計		328,037	388,360

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた売上債権	76,461	85,315
契約資産	81	1
契約負債	501	1,049

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前期首現在及び当期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、352百万円及び455百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格の算定

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得コストを発生時に費用として認識しています。

22. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・諸手当	65,957	73,027
退職給付費用	2,971	2,888
減価償却費及び償却費	18,634	18,314
荷造運賃	10,860	16,532
その他	216,289	252,887
合計	314,712	363,647

23. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	247	312
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 為替差益	428	417
	141	427
合計	815	1,155
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,499	2,068
リース負債	274	269
その他	—	3
合計	2,773	2,340

24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)

(1) 売上高

売上高の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品売上高	327,314	387,742
工事売上高	723	618
合計	328,037	388,360

(2) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替差益	658	1,578
減損損失戻入益	61	53
固定資産売却益	70	54
政府補助金(注)	1,010	101
その他	1,353	1,239
合計	3,152	3,024

(注) 政府補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金を計上したものであります。

(3) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品保証引当金繰入額 (注) 1.	△14,494	△5,205
製品保証対策費 (注) 1.	8,597	2,502
事業構造改善引当金繰入額 (注) 2.	1,884	264
その他 (注) 3.	2,375	1,129
合計	△1,637	△1,311

(注) 1. 2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております）にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当連結会計年度において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用のうち、当連結会計年度に発生した費用を製品保証対策費として計上し、翌連結会計年度以降の見積額を製品保証引当金繰入額に計上しております。

2. 当社は、欧州地域の当社子会社において、生産体制の合理化実施を予定しており、今後発生すると見込まれる従業員の解雇関連費用等を、事業構造改善引当金繰入額に計上しております。

3. その他には、訴訟や補償などの支払に備えた引当金繰入額が含まれておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号92項に従い個別に記載しておりません。

25. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期税金費用	2,579	5,729
繰延税金費用	△3,897	△812
法人所得税費用	△1,318	4,917

当連結会計年度において、当期税金費用の減額のために使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じる便益の額は487百万円であります。また、当連結会計年度において、繰延税金費用の減額のために使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じる便益の額は456百万円であります。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	54.0
連結子会社の税率差異	△4.9	△3.3
税額控除	△0.6	△0.8
海外連結子会社の留保利益	△1.7	1.4
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	△31.1	△47.5
持分法による投資損益	△0.3	△1.0
その他	0.4	△15.8
実際負担税率	△8.1%	17.1%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はいずれも29.9%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(3) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	2020年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	2021年 3月31日 残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	736	—	△736	—
繰越欠損金	56	△41	—	15
未払賞与	579	603	—	1,182
製品保証引当金	986	723	—	1,709
ソフトウェア	44	105	—	149
在庫未実現損益に係る税効果	592	△143	—	449
固定資産未実現損益に係る税効果	400	△51	—	349
減損損失	553	499	—	1,052
棚卸資産評価損	290	355	—	645
研究開発目的資産	7	30	—	37
その他長期従業員給付	45	△35	—	10
その他	1,520	539	—	2,060
合計	5,808	2,585	△736	7,657
繰延税金負債				
金融資産の公正価値変動	916	2	720	1,637
在外子会社の留保利益金	2,941	△272	—	2,669
退職給付に係る資産	—	233	2,108	2,341
退職給付信託資産	1,691	△156	—	1,535
有形固定資産	2,611	△12	—	2,599
開発費	775	△602	—	173
その他	3,017	△567	—	2,450
合計	11,951	△1,375	2,828	13,404
純額	△6,143	3,960	△3,564	△5,747

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	2021年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	2022年 3月31日 残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	—	—	—	—
繰越欠損金	15	488	—	504
未払賞与	1,182	790	—	1,972
製品保証引当金	1,709	△1,091	—	618
ソフトウェア	149	△149	—	—
在庫未実現損益に係る税効果	449	36	—	485
固定資産未実現損益に係る税効果	349	9	—	357
減損損失	1,052	△495	—	557
棚卸資産評価損	645	528	—	1,173
研究開発目的資産	37	△1	—	36
その他長期従業員給付	10	1	—	11
その他	2,060	885	—	2,944
合計	7,657	1,001	—	8,658
繰延税金負債				
金融資産の公正価値変動	1,637	△6	△303	1,328
在外子会社の留保利益金	2,669	413	—	3,082
退職給付に係る資産	2,341	△495	1,676	3,523
退職給付信託資産	1,535	△156	—	1,378
有形固定資産	2,599	△56	—	2,542
開発費	173	△52	—	121
その他	2,450	392	—	2,842
合計	13,404	39	1,373	14,817
純額	△5,747	962	△1,373	△6,158

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	130,662	63,538
繰越欠損金	59,242	56,788
合計	189,904	120,326

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	2,602	412
2年目	513	510
3年目	2,866	715
4年目	1,079	107
5年目以降	52,183	55,044
合計	59,242	56,788

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しております。上記には連結納税制度の適用外である、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末および当連結会計年度末における、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は、それぞれ133,515百万円および66,577百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分48,096百万円および46,027百万円、事業税分58,084百万円および57,762百万円です。

26. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	6,687	△1,075
税効果額	△720	303
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	5,967	△772
確定給付制度の再測定		
当期発生額	11,486	5,660
税効果額	△2,845	△1,676
確定給付制度の再測定	8,641	3,985
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△44	5
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△44	5
小計	14,565	3,217
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	5,139	7,472
組替調整額	—	121
在外営業活動体の為替換算差額	5,139	7,593
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	136	894
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	136	894
小計	5,276	8,487
その他の包括利益合計	19,841	11,705

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益又は当期損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	17,087	22,549
親会社の普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	711
基本的1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益	(百万円)	17,087	21,838
期中平均普通株式数	(株)	25,543,015	25,542,302
基本的1株当たり当期利益	(円)	668.95	854.96

28. キャッシュ・フロー情報

当社グループは、2017年4月1日よりIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」(2016年1月29日改訂)を適用しており、各連結会計年度の財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	2020年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2021年3月31日 残高
			リース負債の増加	為替換算差額	
借入金	121,982	1,261	—	1,603	124,846
リース負債	32,216	△5,248	7,969	89	35,026

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	2021年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2022年3月31日 残高
			リース負債の増加	為替換算差額	
借入金	124,846	△44,281	—	3,290	83,856
リース負債	35,026	△5,604	4,362	△160	33,624

29. 偶発負債

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、2019年3月期において、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実(以下、「本件」といいます。)が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。物件調査を進めていく中で免震・制振用オイルダンパーのリスト漏れが判明し、2018年11月30日に公表いたしました。また、2018年10月16日に公表した事実に加え、基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整(原点調整)を行い検査記録として提出していた事実が判明し、新たに判明した対象物件数及び製品数を2018年12月19日に公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年7月5日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。その金額につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 16. 引当金」に記載のとおりです。一方、現時点においては、本件に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上しておりません。なお、IAS第37号86項各号に定める事項については、金額記載が困難であるため記載しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

30. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末1,450百万円であり、当連結会計年度末616百万円であります。

31. 関連当事者との取引

経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬及び賞与	217	314
合計	217	314

32. 子会社

当社グループの主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

33. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に対する当社グループに帰属する持分の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額	4,924	6,484

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社の要約財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益(継続事業からの純損益)	183	953
その他の包括利益(税引後)	93	899
合計	276	1,852

34. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	94,919	185,882	286,134	388,360
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,639	12,674	22,181	28,817
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	4,680	9,502	17,374	22,549
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	182.91	362.45	661.39	854.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	182.91	179.54	298.95	193.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,227	18,970
受取手形	298	1,159
電子記録債権	13,013	15,522
売掛金	※2 47,092	※2 52,114
製品	4,193	5,100
仕掛品	9,824	10,234
原材料及び貯蔵品	2,261	2,295
前払費用	205	388
関係会社短期貸付金	53,701	13,396
未収入金	※2 19,738	※2 7,433
その他	276	1,177
貸倒引当金	※3 △42,621	※3 △968
流動資産合計	138,212	126,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 22,980	※1 23,523
構築物	※1 1,673	※1 1,552
機械及び装置	※1 7,064	※1 6,066
車両運搬具	26	20
工具、器具及び備品	670	716
土地	※1 14,923	※1 15,396
リース資産	10,098	9,904
建設仮勘定	902	1,238
有形固定資産合計	58,341	58,419
無形固定資産		
借地権	10	10
リース資産	7	2
その他	25	43
無形固定資産合計	44	56
投資その他の資産		
投資有価証券	13,326	12,236
関係会社株式	33,734	33,607
関係会社出資金	12,130	12,130
関係会社長期貸付金	2,130	2,883
長期前払費用	102	258
繰延税金資産	—	1,509
その他	849	934
貸倒引当金	△15	△9
投資損失引当金	△586	△596
投資その他の資産合計	61,671	62,953
固定資産合計	120,056	121,429
資産合計	258,269	248,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 635	※2 345
電子記録債務	※2 18,530	※2 21,016
買掛金	※2 29,273	※2 31,073
短期借入金	39,035	28,689
1年内返済予定の長期借入金	7,082	8,306
リース債務	2,982	3,333
未払金	※2 4,831	※2 5,968
未払費用	4,862	6,263
前受金	163	141
預り金	※2 3,618	※2 1,316
設備関係支払手形	1,450	1,827
製品保証引当金	7,050	10,979
事業損失引当金	11,018	—
その他	1,298	1,283
流動負債合計	131,834	120,546
固定負債		
社債	—	7,000
長期借入金	※1 51,109	※1 15,971
長期末払金	97	99
リース債務	7,466	5,652
繰延税金負債	303	—
再評価に係る繰延税金負債	2,372	2,372
退職給付引当金	2,405	3,166
製品保証引当金	29	3,787
事業損失引当金	—	234
資産除去債務	1,481	1,526
その他	1,631	1,594
固定負債合計	66,898	41,406
負債合計	198,732	161,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,647	27,647
資本剰余金		
資本準備金	13,333	330
その他資本剰余金	16,409	38,603
資本剰余金合計	29,743	38,933
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	166	154
別途積立金	18,580	18,580
繰越利益剰余金	△24,544	△6,175
利益剰余金合計	△5,797	12,559
自己株式	△603	△604
株主資本合計	50,989	78,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,058	4,275
土地再評価差額金	3,488	3,488
評価・換算差額等合計	8,546	7,763
純資産合計	59,536	86,299
負債純資産合計	258,269	248,252

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 162,391	※2 202,406
売上原価	※2 144,159	※2 173,407
売上総利益	18,231	28,999
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,204	※1, ※2 25,062
営業利益又は営業損失 (△)	△1,972	3,937
営業外収益		
受取利息	※2 910	※2 594
受取配当金	※2 23,174	※2 9,283
補助金収入	622	54
為替差益	565	641
その他	※2 894	※2 740
営業外収益合計	26,167	11,314
営業外費用		
株式交付費	90	228
支払利息	※2 1,195	※2 906
資産移設費	118	2
コミットメントフィー	412	7
借入手数料	55	10
その他	※2 75	※2 83
営業外費用合計	1,947	1,238
経常利益	22,247	14,012
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	11	1,584
固定資産売却益	※2 38	※2 20
投資有価証券売却益	4,295	28
投資損失引当金戻入額	1,814	—
製品保証引当金戻入額	※3 3,011	※3 4,926
関係会社事業損失引当金戻入額	※4 20,502	※4 817
その他	6	0
特別利益合計	29,679	7,376
特別損失		
固定資産処分損	89	93
固定資産減損損失	569	699
関係会社貸倒引当金繰入額	14,873	1,140
製品保証対策費	※3 1,878	※3 1,974
投資損失引当金繰入額	—	10
その他	142	120
特別損失合計	17,554	4,038
税引前当期純利益	34,372	17,350
法人税、住民税及び事業税	12	116
法人税等調整額	△2,572	△1,122
法人税等合計	△2,559	△1,006
当期純利益	36,932	18,357

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,647	13,333	16,409	29,743	183	18,580	△61,521	△42,758	△601	14,030
当期変動額										
新株の発行										—
資本金から剰余金への振替										—
準備金から剰余金への振替										—
固定資産圧縮積立金の取崩					△16		16			—
土地再評価差額金の取崩							28	28		28
剰余金（その他資本剰余金）の配当										—
当期純利益							36,932	36,932		36,932
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△16	—	36,977	36,961	△1	36,959
当期末残高	27,647	13,333	16,409	29,743	166	18,580	△24,544	△5,797	△603	50,989

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,280	3,516	6,797	20,828
当期変動額				
新株の発行				—
資本金から剰余金への振替				—
準備金から剰余金への振替				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				28
剰余金（その他資本剰余金）の配当				—
当期純利益				36,932
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,777	△28	1,749	1,749
当期変動額合計	1,777	△28	1,749	38,708
当期末残高	5,058	3,488	8,546	59,536

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,647	13,333	16,409	29,743	166	18,580	△24,544	△5,797	△603	50,989
当期変動額										
新株の発行	6,250	6,250		6,250						12,500
資本金から剰余金への振替	△6,250		6,250	6,250						—
準備金から剰余金への振替		△19,583	19,583							—
固定資産圧縮積立金の取崩					△12		12			—
土地再評価差額金の取崩										—
剰余金（その他資本剰余金）の配当		330	△3,640	△3,309						△3,309
当期純利益							18,357	18,357		18,357
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	△13,003	22,193	9,190	△12	—	18,369	18,357	△1	27,546
当期末残高	27,647	330	38,603	38,933	154	18,580	△6,175	12,559	△604	78,535

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,058	3,488	8,546	59,536
当期変動額				
新株の発行				12,500
資本金から剰余金への振替				—
準備金から剰余金への振替				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				—
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△3,309
当期純利益				18,357
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△783	—	△783	△783
当期変動額合計	△783	—	△783	26,762
当期末残高	4,275	3,488	7,763	86,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、工具、器具及び備品のうち金型については定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社は、AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業においては四輪用油圧緩衝器、二輪用油圧緩衝器、四輪用油圧機器等の製造販売を行っており、HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業においては産業用油圧機器、艦艇機器、免振装置等の製造販売を行っております。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っております。また、その他事業では、特装車両、電子機器等の製造販売を行っております。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点(主として当該製品の引渡時点)で履行義務が充足されますが、製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたって充足される履行義務

当社は、一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。

7. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象・外貨建取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

（免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に係る製品保証引当金）

当社は、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。

本製品保証引当金に関する会計上の見積りの内容の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しているため、注記を省略しております。

今後の交換工事の進捗等の状況により、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

本件に関する当事業年度の製品保証引当金の残高は13,580百万円(前事業年度は6,266百万円)です。

（固定資産の減損損失の認識の要否）

当社は、原則として、事業用資産について工場を基準としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見込み額、及び資産の使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いております。また、事業計画には新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によっては影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した有形固定資産及び無形固定資産の金額はそれぞれ、58,419百万円(前事業年度は58,341百万円)、56百万円(前事業年度は44百万円)であり、減損損失の金額は699百万円(前事業年度は569百万円)であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。将来獲得しうる課税所得は、取締役会で承認された最新の事業計画を基に見積りを行っております。

当事業年度において、事業計画は顧客の生産計画を基礎として作成しており、新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の繰延税金資産4,896百万円(前事業年度は3,515百万円)と繰延税金負債3,387百万円(前事業年度は3,819百万円)を相殺した結果、繰延税金資産1,509百万円(前事業年度は繰延税金負債303百万円)を計上しております。

(棚卸資産の評価)

当社は、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、帳簿価額との差額を原則として売上原価に認識しております。

なお、上記の売上原価には、2022年2月8日開催の取締役会において、航空機器事業から撤退する基本方針を決議したことに伴う棚卸資産の評価損が含まれております。

当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、市場環境が悪化して正味売却価額等の見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産の金額は17,630百万円(前事業年度は16,278百万円)であり、売上原価に含まれている棚卸資産の評価損の金額は4,510百万円(前事業年度は2,000百万円)であります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、当事業年度の財務数値に与える影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

株式交付費の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」(前事業年度90百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度から株式交付費(当事業年度228百万円)として表示しております。

抱合せ株式消滅差益の表示方法は、従来、損益計算書上、特別利益の「その他」(前事業年度11百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度から抱合せ株式消滅差益(当事業年度1,584百万円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	18,864百万円	—百万円
機械装置	4,879	—
土地	12,605	—
計	36,349	—

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	39,060百万円	—百万円
計	39,060	—

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	32,792百万円	23,866百万円
短期金銭債務	17,398	17,038

※3. 貸倒引当金のうち、関係会社に対する債権に係るもの

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	41,385百万円	957百万円

4. 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
KYB Mexico S. A. de C. V.	8,345百万円	KYB Europe GmbH	8,671百万円
KYB Europe GmbH	7,577	KYB Manufacturing Czech, s. r. o.	4,964
KYB Manufacturing Czech, s. r. o.	5,294	KYB Mexico S. A. de C. V.	2,922
株式会社タカコ	1,146	PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia	740
LLC KYB Eurasia	1,141	KYB Americas Corporation	734
PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia	794	KYB Suspensions Europe, S. A. U.	547
KYB Americas Corporation	664	KYB-Conmat Pvt. Ltd.	285
KYB Advanced Manufacturing Spain, S. A. U.	540	株式会社タカコ	227
KYB Asian Pacific Corporation Limited	495	Comercial de Auto Peças KYB do Brasil Ltda.	142
Takako Vietnam Co., Ltd.	334	KYB Middle East FZE	100
KYB-Conmat Pvt. Ltd.	301		
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	196		
KYB Middle East FZE	100		
Comercial de Auto Peças KYB do Brasil Ltda.	29		
計	26,962	計	19,335

(2) 建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております）は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、2019年3月期において、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実（以下、「本件」といいます。）が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。物件調査を進めていく中で免震・制振用オイルダンパーのリスト漏れが判明し、2018年11月30日に公表いたしました。また、2018年10月16日に公表した事実に加え、基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整（原点調整）を行い検査記録として提出していた事実が判明し、新たに判明した対象物件数及び製品数を2018年12月19日に公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年7月5日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。一方、現時点においては、本件に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積もりを行うことが困難なものは引当金を計上しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度47%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・諸手当	4,893百万円	5,582百万円
退職給付費用	293	280
減価償却費	574	576
荷造運賃	6,029	8,976
研究開発費	3,777	4,520
業務委託費	2,267	2,268

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,985百万円	46,611百万円
営業費用	31,023	43,667
営業取引以外の取引による取引高	24,349	9,865

※3. 製品保証対策費及び製品保証引当金戻入額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2019年3月期において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当事業年度において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用のうち、当事業年度に発生した費用を製品保証対策費として計上し、翌事業年度以降の見積額を製品保証引当金戻入額に計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当事業年度において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用のうち、当事業年度に発生した費用を製品保証対策費として計上し、翌事業年度以降の見積額を製品保証引当金戻入額に計上しております。

※4. 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社の事業の損失に備えるため計上していた引当金について、債権額が増加した結果、20,502百万円を関係会社事業損失引当金戻入額として計上しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております）の事業の損失に備えるため計上していた引当金について、債権額が増加した結果、1,051百万円を関係会社事業損失引当金戻入額に、当社の子会社であるKYB金山株式会社の事業の損失に備えるため、234百万円を関係会社事業損失引当金繰入額に計上しております。当事業年度における関係会社事業損失引当金戻入額は、事業損失引当金の繰入額及び戻入額を相殺した純額で表示しております。

（有価証券関係）

前事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,969百万円、関連会社株式764百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,821百万円、関連会社株式786百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,382百万円	12,608百万円
関係会社株式評価損否認	6,025	5,505
製品保証引当金否認	2,138	4,436
退職給付引当金否認	4,118	4,345
固定資産減損損失否認	3,542	3,645
未払賞与否認	916	1,217
関係会社出資金評価損否認	790	790
ソフトウェア損金算入限度超過額	623	527
資産除去債務	443	456
有価証券評価損失否認	318	323
貸倒引当金否認	12,756	292
未払費用(社会保険料賞与分)	145	184
投資損失引当金否認	175	178
未払事業税	67	103
研究開発目的資産損金算入限度超過額	113	77
未払役員退職慰労金否認	11	6
事業損失引当金否認	3,340	—
その他	1,760	3,111
繰延税金資産小計	41,671	37,811
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,382	△12,697
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,773	△20,217
評価性引当額小計	△38,156	△32,915
繰延税金資産合計	3,515	4,896
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,905	△1,632
退職給付信託資産	△1,534	△1,378
資産除去債務	△307	△310
固定資産圧縮積立金	△71	△65
未取還付事業税	—	—
繰延税金負債合計	△3,819	△3,387
繰延税金資産の純額	△303	1,509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.5	△15.1
試験研究費等の特別控除	—	△0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1
外国子会社配当源泉税	0.6	5.2
評価性引当額の増減	△18.0	△79.8
子会社合併による影響	—	54.7
その他	△0.4	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.4	△5.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(カヤバシステムマシナリー株式会社の吸収合併)

当社は、2021年5月20日開催の取締役会における決議に基づき、当社の完全子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社(以下、K S Mといたします。)を2021年7月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 カヤバシステムマシナリー株式会社

事業の内容 免制振装置等製品の製造・販売

② 企業結合日

2021年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、K S Mは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

K Y B株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、当社及び当社の子会社であるK S Mによる免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為を受け、再発防止策としての「コンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編」を推進し、不適切行為の原因とされた人財の固定化、グループガバナンス不備の解消を目指しているところです。

このたび、免震・制振用オイルダンパーの適合化の進捗に一定の目途が付きつつあることから、再発防止策の総仕上げとして本合併を実施し、人財ローテーションの活性化、ガバナンス体制の強化、不正リスクの低減を図ります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(K Y Bエンジニアリングアンドサービス株式会社の吸収合併)

当社は、2021年11月5日開催の取締役会における決議に基づき、当社の完全子会社であるK Y Bエンジニアリングアンドサービス株式会社(以下、E Sといたします。)を2022年1月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 K Y Bエンジニアリングアンドサービス株式会社

事業の内容 油圧機器、ステアリング、鉄道用部品等の販売

② 企業結合日

2022年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、E Sは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

K Y B株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、油圧機器の販売子会社であるE Sを合併することにより、営業力の強化を進め、収益力の向上を図り、また、当社の財務基盤の強化を目指します。

併せて、本合併により人財ローテーションの活性化、グループガバナンス体制の強化にも努めてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,859	3,829	342 (34)	1,597	61,346	37,822
	構築物	5,772	225	120 (-)	169	5,877	4,325
	機械及び装置	76,243	5,032	4,303 (416)	1,208	76,972	70,906
	車両運搬具	426	10	72 (-)	8	363	343
	工具、器具及び備品	31,711	1,414	1,167 (35)	932	31,958	31,241
	土地	14,923	499	26 (26)	-	15,396	-
	リース資産	32,084	1,841	631 (-)	2,008	33,295	23,391
	建設仮勘定	902	3,013	2,678 (185)	-	1,238	-
	計	219,924	15,867	9,342 (699)	5,924	226,449	168,030
無形固定資産	借地権	10	-	-	-	10	-
	リース資産	106	-	-	5	106	104
	その他	28	26	2	5	51	8
	計	145	26	2	10	169	112

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

<機械及び装置>

試験・検査設備 903百万円
数値制御工作機械 823

<建設仮勘定>

四輪車用油圧緩衝器製造用 908百万円
産業用油圧機器製造用 837
四輪車用油圧機器製造用 815

4. 当期増加額のうち子会社の吸収合併によるものは、次のとおりであります。

<有形固定資産>

建物 2,950百万円
構築物 177
機械及び装置 3,225
車両運搬具 8
工具、器具及び備品 410
土地 499
リース資産 3

<無形固定資産>

その他 7百万円

5. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

<機械及び装置>

廃棄 2,102百万円
売却 1,844
減損 416

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,636	1,408	43,066	978
投資損失引当金	586	10	—	596
製品保証引当金	7,080	21,503	13,817	14,767
事業損失引当金	11,018	234	11,018	234

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株、A種優先株式1株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kyb.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第100期第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出

(第100期第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月8日関東財務局長に提出

(第100期第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2021年4月8日関東財務局長に提出

2021年5月13日関東財務局長に提出

2021年6月28日関東財務局長に提出

2021年11月5日関東財務局長に提出

2022年2月8日関東財務局長に提出

2022年5月13日関東財務局長に提出

2022年6月23日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2021年9月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

K Y B株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK Y B株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、K Y B株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記事項29. 偶発負債に記載されているとおり、会社及び会社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって会社を存続会社とした吸収合併により解散している）が製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事実により、収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等については、製品保証引当金を計上している。一方、現時点においては、当該事実に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上していないが、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、会社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

性能評価基準等に適合しない免震・制振用オイルダンパーの交換等に係る製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項16. 引当金に記載のとおり、K Y B株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている引当金（流動負債：13,920百万円、非流動負債：8,612百万円）には、同社及び連結子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもってK Y B株式会社を存続会社とした吸収合併により解散している）が製造・販売した、性能評価基準等に適合しない免震・制振用オイルダンパー（以下「不適合品」という。）の交換等に係る製品保証引当金13,581百万円が含まれている。また、連結財務諸表注記事項24. 収益・費用（金融収益及び金融費用を除く）に記載のとおり、連結損益計算書に計上されているその他の費用には、不適合品の交換等に係る製品保証引当金繰入額△5,205百万円が含まれている。</p> <p>K Y B株式会社では、免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用及び補償等の見積額を、不適合品の交換等に係る製品保証引当金として計上しているが、不適合品の交換の要否及び交換する場合の具体的な交換工事の方法は、顧客及び不適合品が取り付けられた建築物の施主との交渉によって決定される。このため、不適合品の交換等に係る製品保証引当金は、見積りに用いられる以下の主要な仮定が当該顧客及び施主との交渉の結果によって影響を受けることから、見積りの不確実性が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引当対象となる免震・制振用オイルダンパーの交換本数及び交換工事を行う建築物の物件数 ● 交換工事の対象となる建築物に関する交換工事の方法、及び交換工事の方法ごとの工事単価 ● 交換工事の実施に伴って発生する顧客及び施主に対する補償等の付随費用の見込額 <p>以上から、当監査法人は、不適合品の交換等に係る製品保証引当金の見積りの合理性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不適合品の交換等に係る製品保証引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>製品保証引当金の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に不適合品の交換等に係る製品保証引当金の見積りに含まれる主要な仮定について、交換等に要する費用の現在までの発生状況及び将来予想並びに関連する経営者の計画等との整合性を確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 製品保証引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>不適合品の交換等に係る製品保証引当金の見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠についてK Y B株式会社の担当取締役に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不適合品の建築物への総取り付け本数及び当該建築物の総物件数のうち、引当対象とされた免震・制振用オイルダンパーの交換本数及び交換工事を行う建築物の物件数が、経営者が作成した交換工事に係る進捗管理資料（以下「進捗管理資料」という。）並びに顧客及び施主との最新の交渉記録（以下「交渉記録」という。）と整合しているか否かについて検討した。 ● 進捗管理資料に含まれる免震・制振用オイルダンパーの交換済み本数及び交換工事を実施済みの建築物の物件数について、関連する交換工事に係る特定行政庁への完了報告書（以下「完了報告書」という。）と照合した。 ● 交換工事の対象となる建築物ごとの交換工事の方法が、交渉記録に基づいて適切に分類されているか否かを検討した。その上で、経営者による交換工事の方法ごとの工事単価に係る仮定を、当連結会計年度末までに実施済みの交換工事の実績単価及び工事施工業者から入手された見積書の金額と比較した。 ● 補償等の付随費用の見込額について、交渉記録並びに関連する議案書及び社内報告文書の内容と整合しているか否かを検討した。また、当連結会計年度における補償等の付随費用の見積りの変更に伴う製品保証引当金の戻入額について、進捗管理資料、交渉記録及び完了報告書と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K Y B株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、K Y B株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

K Y B株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK Y B株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K Y B株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）4. 偶発債務（2）に記載されているとおり、会社及び会社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって会社を存続会社とした吸収合併により解散している）が製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、及び補償等については、製品保証引当金を計上している。一方、現時点においては、当該事象に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上していないが、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

性能評価基準等に適合しない免震・制振用オイルダンパーの交換等に係る製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)(免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に係る製品保証引当金)に記載のとおり、K Y B株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている製品保証引当金(流動負債:10,979百万円、固定負債:3,787百万円)には、同社が製造・販売した、性能評価基準等に適合しない免震・制振用オイルダンパー(以下「不適合品」という。)の交換等に係る製品保証引当金13,580百万円が含まれている。また、損益計算書の特別利益には、不適合品の交換等に係る製品保証引当金戻入額4,926百万円が計上されている。</p> <p>K Y B株式会社では、免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用及び補償等の見積額を、不適合品の交換等に係る製品保証引当金として計上しているが、不適合品の交換の要否及び交換する場合の具体的な交換工事の方法は、顧客及び不適合品が取り付けられた建築物の施主との交渉によって決定される。このため、不適合品の交換等に係る製品保証引当金は、見積りに用いられる以下の主要な仮定が当該顧客及び施主との交渉の結果によって影響を受けることから、見積りの不確実性が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引当対象となる免震・制振用オイルダンパーの交換本数及び交換工事を行う建築物の物件数 ● 交換工事の対象となる建築物に関する交換工事の方法、及び交換工事の方法ごとの工事単価 ● 交換工事の実施に伴って発生する顧客及び施主に対する補償等の付随費用の見込額 <p>以上から、当監査法人は、不適合品の交換等に係る製品保証引当金の見積りの合理性の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「性能評価基準等に適合しない免震・制振用オイルダンパーの交換等に係る製品保証引当金の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	K Y B 株式会社
【英訳名】	KYB Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大野 雅生
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員 加藤 孝明
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員大野雅生及び代表取締役副社長執行役員加藤孝明は、当社の第100期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【会社名】 K Y B 株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 加藤 孝明

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員大野雅生及び代表取締役副社長執行役員加藤孝明は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

1) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）等を指標として、連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

2) 基準日及び評価手続

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。